

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員 .....	1
第1 会議録署名の指名 .....	3
第2～第8 議案第22号～第28号 .....	3
・第2 議案第22号令和6年度利府町一般会計予算 .....	4
・第3 議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算 .....	6
・第4 議案第24号令和6年度利府町介護保険特別会計予算 .....	6
・第5 議案第25号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算 .....	7
・第6 議案第26号令和6年度利府町町営墓地特別会計予算 .....	7
・第7 議案第27号令和6年度利府町水道事業会計予算 .....	7
・第8 議案第28号令和6年度利府町下水道事業会計予算 .....	8
第9 一般質問 .....	8
浅川 紀明 議員 .....	8
1 「利府町スポーツ推進計画（案）」のパブコメについて	
2 利府町スポーツ推進計画（案）の内容について	
郷右近 佑悟 議員 .....	23
ジュニア・リーダーの現状と今後の活動について	
鈴木 晴子 議員 .....	34
1 防災対策について	
2 生涯にわたる女性の健康支援について	
高木 綾子 議員 .....	52
1 子育て世帯の災害対応について	
2 「二十歳を祝う会」について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月利府町議会定例会会議録 (第3号)

---

出席議員 (16名)

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
11番	小 湊 洋一郎 君	12番	高 久 時 男 君
13番	伊 藤 司 君	14番	羽 川 喜 富 君
15番	永 野 涉 君	16番	鈴 木 忠 美 君

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	鎌 田 功 紀 君
町 民 生 活 部 長	福 島 俊 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	郷右近 啓 一 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	後 藤 仁 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

---

議 事 日 程 （第3日）

令和6年3月13日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第22号 令和6年度利府町一般会計予算
- 第 3 議案第23号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第24号 令和6年度利府町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第25号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第26号 令和6年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第 7 議案第27号 令和6年度利府町水道事業会計予算
- 第 8 議案第28号 令和6年度利府町下水道事業会計予算
- 第 9 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時15分 開 議

○議長（鈴木忠美君） ただいまから令和6年3月利府町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名。

---

日程第1 会議録署名の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番 高久時男君、13番 伊藤 司君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第2 議案第22号 令和6年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第23号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第24号 令和6年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第25号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第26号 令和6年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第7 議案第27号 令和6年度利府町水道事業会計予算

日程第8 議案第28号 令和6年度利府町下水道事業会計予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第28号令和6年度利府町下水道事業会計予算までを、議事の都合上、一括議題とします。

本件について予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（伊藤 司君）

令和6年3月13日

利府町議会議長 鈴木 忠 美 殿

予算審査特別委員会委員長 伊 藤 司

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

議案第22号 令和6年度利府町一般会計予算、修正案可決すべきもの。

議案第23号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第24号 令和6年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第25号 令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第26号 令和6年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第27号 令和6年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

議案第28号 令和6年度利府町下水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

これより議案第22号令和6年度利府町一般会計予算について討論に入ります。

本案に対する委員長の報告は、修正案を可決すべきものです。

討論は、最初に原案賛成者の討論を行います。次に、原案及び修正案反対の討論、次に再度、原案賛成者の討論、最後に修正案賛成者の討論を行います。

それでは、最初に原案賛成の討論を行います。

討論ありませんか。6番 鈴木晴子議員。

○6番（鈴木晴子君） それでは、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

令和6年度の当初予算は、ふるさと応援寄附金が堅調に伸びていることから寄附金の増額を見込み、歳入歳出の総額が約51億円となりまして、前年度に比べ6億円増加した予算総額となりました。歳出面におきましては、事業の選択と集中を行的確に予算配分されたことは、町の将来を見据えた諸施策の推進はもちろん、利府町総合計画の実現が期待されるものと思っております。

歳出予算の主な事業につきましては様々計上されており、的確な予算配分となっていることと思っております。中でも、防災行政無線システムを更新すること、また町独自の防災アプリを導入することは、町民の安心安全なまちづくりに寄与するものであり、定住人口の増加につながる施策として大いに期待するものであります。

令和5年12月定例会におきまして、敬老祝い金支給条例の一部を改正する議案を可決いたしました。時代の潮流に合った新たな事業を展開していく上で、前例踏襲から脱却し、既存事業の見直しを行い適正な財政運営を図っていくことは、サステナブルな自治体運営が求められる中で非常に重要なこととあります。

今後におかれましても、事業の選択と集中を行い、新たな魅力ある事業を展開していくことを御期待申し上げます。

以上、令和6年度予算につきまして、子育て支援や定住環境の整備などに重点を置き、今後さらなる町民サービスの向上に配慮した予算であることを評価いたしまして、議案第22号令和6年度利府町一般会計予算につきまして、賛成の討論といたします。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 次に、原案及び修正案反対の討論を行います。

討論ありませんか。9番 土村秀俊議員。

○9番（土村秀俊君） 議案第22号令和6年度利府町一般会計予算、修正案を含んだ原案ですけれども、に反対をいたします。

反対の討論については、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので省略したいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 次に、再度、原案賛成者の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論ないですね。

最後に、修正案賛成者の討論を行います。

討論ございませんか。15番 永野 渉議員。

○15番（永野 渉君） 議案第22号 令和6年度の一般会計予算修正案に賛成の立場で討論いたします。

討論の内容につきましては、先ほどの予算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論はありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号令和6年度利府町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、修正案を可決すべきものです。

本案は委員長報告のとおり修正案について可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数で修正案は可決されました。

次に、修正議決された部分を除く原案について賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数です。したがって、修正議決された部分を除く原案について可決されました。

次に、議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 私は、議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算に対して反対の討論を行います。

なお、討論については、先ほどの予算審査特別委員会にて発言しているため省略いたします。

○議長（鈴木忠美君） 次に、賛成討論。12番 高久時男議員。

○12番（高久時男君） 議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

討論は、先ほど特別委員会で述べましたので省略いたします。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和6年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数でございます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和6年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号令和6年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決しました。

次に、議案第25号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号令和6年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第26号令和6年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号令和6年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和6年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第27号令和6年度利府町水道事業会計予算を採決します。



本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和6年度利府町下水道事業会計予算について、討論、採決を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第28号令和6年度利府町下水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時45分です。

午前10時31分 休 憩

---

午前10時44分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第9 一般質問

○議長（鈴木忠美君） 日程第9、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、8名であります。通告順に発言を許します。

9番 浅川紀明君の一般質問の発言を許します。浅川紀明君。

〔9番 浅川紀明君 登壇〕

○9番（浅川紀明君） それでは、トップバッターを切って一般質問をさせていただきます。

今回はスポーツ振興関係の質問を2つします。特に、2つ目のスポーツ推進計画（案）に関しては、この議場におられる方々のお手元にその計画案がないことから、私の質問と当局答弁

の理解を容易にするために、計画の一部を抜粋して説明的に通告書に記載しました。そのため、通告書が長文になっていることをあらかじめお断りしておきます。

それでは、通告書を読み上げます。

質問1、利府町スポーツ推進計画（案）のパブコメについて。

スポーツ振興推進の目的は、基本的に町民福祉の向上であると考えている。もう少し具体的に言えば、町民の心身の健康増進や介護予防等であり、経済・観光の振興による豊かな町民生活の形成である。これは、多少の表現の違いはあれ、スポーツ基本法にも記述されていることである。したがって、スポーツ振興は、この目的達成のために計画され実施されるものでなければならない。また、その計画を実施するために必要であれば、組織を改編することになる。

12月定例会では、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の審議において、スポーツ振興の目的として、経済・観光振興、スポーツを通じた観光誘客、交流人口拡大との答弁はあったものの、目的として第一に考えるべき町民の健康増進等を含めた目的に関わる議論が不十分で、その目的達成のための地域スポーツ推進計画も、12月のスポーツ推進審議会に諮るための素案はあったものの、概要すら示されず、まず組織改編ありきであるように思えたため、私は反対票を投じた次第です。

結局、判断材料不十分なまま、特に何のためのスポーツ推進か、何のための組織改編かという目的に関わる議論が不十分なまま、さきの条例は7対6の1票差で可決され、来年度から新たな組織体制の下で業務が始まろうとしています。

また、国のスポーツ基本法に基づき作成することとされた地域スポーツ推進計画も、1月から2月上旬に実施されたパブリックコメントを経て改正し、先日実施されたスポーツ推進審議会において報告され、また本定例会の後の長期で最終決定される状況にあると聞いています。

パブコメについて2つ伺います。

（1）パブコメを行った結果、何人の町民からコメントがあったのか、またそのコメントはどのような内容であり、どのように計画に反映されたか。

（2）今年に入ってから複数のパブコメ、具体的には、はつらつ健康利府プラン、介護保険計画、地域公共交通計画、障害者計画、地球温暖化対策が行われているが、それぞれ何人の町民からコメントが提出されたのか、また計画に反映された事例はあるのか。

質問の2つ目、利府町スポーツ推進計画（案）の内容について。

パブコメ終了後の2月22日のスポーツ推進審議会です承された最新の計画案は議員にも公開されていないので、パブコメに付された計画（案）、以下「素案」という、を前提に質問する。

素案では、第2章、利府町の現状と課題において、現状分析を踏まえて4つの課題を提示し、次の第3章、本町スポーツの目指す姿で、さきの4つの課題をそのまま引き継いだ4つの基本目標、すなわち1、誰もが楽しめる運動・スポーツの推進、2、スポーツ推進を支える環境の整備・充実、3、新たなスポーツ文化の創造によるにぎわいの創出、4、スポーツによる地域活性化・まちづくり、が示されている。そのうち、基本目標3、新たなスポーツ文化の創造によるにぎわいの創出の中で、モータースポーツ・スポーツ流鏑馬の積極的な開催と記述している。

質問の（1）現状分析やアンケート調査結果等を踏まえ、本町スポーツ振興における4つの課題が明らかにされ、各課題がそのまま基本目標となっているが、その中で基本目標1には、例えば介護認定者数の増加や子供の運動能力の低下といった現状分析等を踏まえて導かれたものであると容易に理解できる。しかし、基本目標3、4は、どのような現状分析等から導かれたものかお伺いします。

（2）素案は、要支援・要介護認定者数の増加や児童生徒の体力・運動能力の低下といった現状分析を踏まえた町民の健康増進・体力増進等のための運動・スポーツの推進よりも、新たなスポーツ文化の創造によるにぎわいの創出、スポーツによる地域活性化・まちづくりに重きを置いているように思え、本末転倒のように思える。そのように考える理由としては、具体的に以下の3つである。

1つ、ア項計画の4つの基本目標のうち、町民の健康増進・体力増進等のための運動・スポーツの推進に関わるものは基本目標1のみであり、基本目標3、4に新たなスポーツ文化の創造云々やスポーツによる地域活性化云々が記述されている。

2つ目、イ項計画策定の趣旨というのは、通常、計画の冒頭にあって、計画全体のあらましや計画作成の目的等が記述される部分ですけれども、そこに「利府町ならではのスポーツ振興の取組を推進する方針を示すため、利府町スポーツ推進計画を策定します。本計画の策定により新たなスポーツ文化の創造に邁進」とあり、基本目標3に関わる記述のみで、基本目標1に関わる記述がない。趣旨の部分にそういうふうになっています。

ウ項スポーツ推進の目的記述というべき本町スポーツの目指す姿の冒頭にも「スポーツをする人、見る人、支える人が一丸となって、豊かな心と高い志を持ち、チャレンジ精神を持って新たなスポーツ文化の創造に邁進しています」とあり、基本目標3に関わる記述のみで、基本目標1に関わる記述がない。目的記述にそれがない。もっと町民の健康増進・体力増進等のための運動・スポーツの推進に重点を置いた計画とすべきなのではないか。

（3）基本目標3に、新たなスポーツ文化の創造によるにぎわいの創出、基本目標4に、スポーツによる地域活性化・まちづくりが掲げられており、また先ほど述べたように、モータースポーツ・スポーツ流鏝馬の積極的な開催との記述がある。にぎわいの創出であれば、スポーツ流鏝馬やラリーでなくても、たくさんの人に親しまれている他のスポーツでもよいのではないか。例えばオリンピック種目にもなったアーバンスポーツ、スケボーだとかBMX、ブレイクダンス等のほうがたくさんのお客を呼び込め、にぎわいの創出、観光振興に役立つだけでなく、若い人が自分もやってみたい、自分もオリンピックを目指したいという気持ちになるのではないだろうか。当局の見解を伺う。

（4）基本目標3に、利府町ならではのスポーツを振興するためとある。本町には、幸いなことに県の施設を含め様々なスポーツ施設があり、他の市町村にはない大きなアドバンテージを有している。大和町では、県の自転車競技場がある関係で、大和町ならではのスポーツとして自転車競技の振興を考えていると聞いている。利府町ならではのスポーツ振興といった場合、他の市町村以上に恵まれているスポーツインフラを活用したスポーツ振興を検討してはどうか。

（5）素案は、第2期利府町教育振興基本計画等を成功させるとともに、利府町地域福祉計画やはつらつ健康利府プランといった町の関係計画と調整・整合させて作成されたものと認識している。このような認識で間違いはないか。

最後の質問、（6）素案の最後に、今後10年間に達成を目指す数値目標が示されているが、基本目標3に関わる数値目標がなく、基本目標4に関わる数値目標も、スポーツをする・見る・支えることで、町への誇りやシビックプライドを感じる町民の割合という項目があるのみである。指標や目標値は状況に応じて随時見直しを行ってまいりますとの断り書きがあるが、計画当初において、スポーツ推進施策の効果をいかに判断するかという検討が不十分なのではないか。

以上、見解をお伺いします。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し、当局、答弁願います。

1の利府町スポーツ推進計画（案）のパブコメについての（1）と2番の利府町スポーツ推進計画（案）の内容については教育長。1の（2）については町長。初めに、教育長。

○教育長（本明陽一君） 9番 浅川紀明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の利府町スポーツ推進計画（案）のパブコメについてお答え申し上げます。

（1）のパブコメを行った結果についてでございますが、1名の方から御意見をいただいて

おります。

内容につきましては、要約いたしますと、町民の健康増進や体力増進等を重視した計画体系・技術体系にすべきとの御意見でありました。このことにつきましては、利府町スポーツ推進審議会にも提出し、計画に対する参考とさせていただいております。

次に、第2点目の利府町スポーツ推進計画（案）の内容についてお答え申し上げます。

まず、（1）の基本目標、3と4はどのような現状分析から導かれたのか、についてでございますが、これまで、町内にあります県のスポーツ施設等において、様々な国際大会や全国大会等が数多く開催されております。しかし、そのことによって、新たなスポーツ文化が定着したり地域活性化等につながるようなことはあまり期待できませんでした。また、多くの方が訪れますが、町への経済効果につきましてもさほど大きなものとはなりません。このような現状を打開し、にぎわいの創出やまちづくりにつなげていけるようにするため、基本目標として掲げたものであります。

次に、（2）の町民の健康増進・体力増進等に重点を置いた計画についてでございますが、議員御指摘のとおり、町民の健康増進が極めて重要なことは揺るぎない事実であると考えております。そのことを踏まえ、運動やスポーツによる健康増進につきましては、基本目標1に掲げて推進していくこととしております。なお、本計画に記載した4つの基本目標は全てが同等の目標であり、どれか1つの目標に重きを置いているということはありませんので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）の基本目標3、新たなスポーツ文化の創造によるにぎわいの創出についてでございますが、にぎわいの創出につきましては、議員御提案のとおり、様々なスポーツがあることは理解しております。もちろん施策の展開の中で、3-2-3に記載しておりますアーバンスポーツやeスポーツの実施につきましても、住民の要望や今後のスポーツ推進を図っていく中で、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、（4）のスポーツインフラの活用についてでございますが、町内には県の施設と町のスポーツ施設が数多くありますことから、他市町村より恵まれた環境にあることは理解しております。そのことは基本目標2に掲載しておりますが、例えば中央公園野球場では楽天イーグルスの2軍球場として全国的にも知られており、野球をする方たちにとっても大変人気のある球場であります。議員御質問のとおり、スポーツインフラ等を活用したスポーツ振興につきましても、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、（5）の町の関係計画との調整・整合についてでございますが、上位計画であります

総合計画や教育振興基本計画、また国や県の計画と整合性を図るとともに、今後、福祉計画等に掲げる事業等とも連携を図りながら進めていくことにしております。

最後に、（6）の数値目標の設定についてでございますが、スポーツに関する計画につきましては初めて策定することから、宮城県をはじめ他自治体計画の数値目標を参考にしております。また、今後10年間で新規事業等の検討や調査研究していく事項も多くありますことから、スポーツ推進審議会でご意見等をいただきながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 次に、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 浅川紀明議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の利府町スポーツ推進計画（案）のパブコメについてお答え申し上げます。

（2）の各種計画のパブリックコメントについてでございますが、初めに、第2次はつつ健康利府プランにつきましては2人の方から御意見を頂戴し、内容の1つを計画に反映しました。

次に、高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画につきましては1人の方から御意見を頂戴し、文言を修正いたしました。

次に、利府町地域公共交通計画につきましては2人の方から御意見を頂戴し、その内容については、計画（案）で既に網羅している、または今後の見直しの際等の参考意見とさせていただきます。

次に、利府町第5期障害者計画等につきましては御意見はございませんでした。

最後に、利府町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）につきましては1人の方から御意見を頂戴し、その内容については、計画案で既に網羅している、または今後の見直しの際等の参考意見とさせていただきます。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） それでは、パブコメの（1）の質問に関連して再質問します。

1名のコメントがあったということなのですが、約3万6,000の町民がいて、意見提出がたった1名というのは、大変少ないのではないかと思います。当局として1名にとどまった原因は何と考えているか、これが1点。

それから、今後より多くの町民の方に行政の関心を持っていただくため、結果的にコメントを寄せていただくために、どのような施策を取るべきと考えているか。これが2点目。

これについてお伺いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

パブリックコメントへの意見が1名というところで、その原因は何だったかというあたりですけれども、第3回目の審議会のほうが12月15日に行われまして、その後、審議会での意見を聞いている中でさらにその修正案を考えていたということで、実際に募集する期間が1月9日から2月27日までの30日間ということになりまして、少し時期的に遅くなったということが1つ考えられるのかなというふうには思います。

それから、もっと意見を多くいただけるような工夫はないのかというところにつきましては、このパブリックコメントをする際のマニュアルというか、町のほうではホームページ、それから窓口ということで、そういうふうに計画されているということで、今回についてもそのとおりにホームページと窓口によりパブリックコメントのほうの閲覧を行ったということです。

さらに工夫したところとすれば、広報紙のほうにも、パブリックコメントを実施いたしますということで、そこは1点、工夫した点というふうに考えられるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） その広報紙あるいはライン等で周知するというのを一生懸命されているのは十分承知しております。引き続きその努力をお願いします。

それから、次にパブコメの計画への反映ということで再度お伺いするのですけれども、12月の、今回たった1名ということなのですけれども、1名だからこそ貴重な1名だと思うんですね。結果的には参考意見としたということなのですけれども、12月の定例会の審議で鈴木晴子議員から、「スポーツ推進計画はまだ策定中であり、町民の声が反映されていない。今後行われるパブコメで町民の声に真摯に向き合ってほしい」との意見があり、それに対し、「町民の声を反映させていきたい」と前向きな答弁がありました。町民の声は具体的にどのように反映されたのか。先ほど参考意見ということだったのですけれども、要は、参考という言葉は使っているものの、結局は却下ということと同義なのかなとも思うのですが、見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

1名からの意見ということで、そこについては、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、その後の審議会のほうで検討いたしましたというところで、結果的にはその計画、参考にさせていた

だくというふうになったところですが、もう少し、やはり1名ではなくもっと多くの方々から意見をいただくような工夫をして、もっとたくさんの意見があれば、その中で比較検討することもできたのかなというふうに思っているところであります。ただ、今回については1名ということで、とても貴重な意見ではあるのですが、今回については参考にさせていただくというふうになったところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 計画をつくるだけでも大変な仕事で、その後パブコメ、いろんな意見が出たときにそれを総合調整するといってもこれまた大変で、言い換えればちょっと面倒な仕事でもあると思うんですね。

私も昔、そういった仕事をやってきまして、できれば意見が出なければいいなんて内心想ったようなこともありました。しかし、実際コメントを求めた、パブコメをやったというアライブづくりのためにやっているわけではないので、さらに真剣に聴取した町民の声に耳を傾けていただきたいと思います。

ちなみにお伺いしますが、パブコメは、担当者にとどまらず当然部長クラスまで見られていると思うのですが、その辺は現実的にはいかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

私も課長も全て読ませていただいております。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） パブコメについては終わります。

続いて、スポーツ推進計画（案）、素案ですね。その中身についての再質問をします。

先ほど教育長の答弁で、（1）に関連して、基本目標3や4はどこから引っ張ってきたものかということなのですが、先ほど教育長の答弁で、過去の国際大会、全国大会、オリンピックなどをイメージしているかなと思うのですが、やったにもかかわらず地域活性化になかなかつながらなかったという思いから、目標3、4に設定したということなのですが、先ほどの答弁を伺って思ったのは、オリンピックだとか大きな大会でも十分な地域活性化につながらなかったわけなので、そうするとちょっとしたスポーツをやってもなかなか地域活性化につながらないのではないかと逆に思いました。

そもそも基本目標3、4を導き出すための事前のアンケートで、例えば町は、ラリーやスポ



一ツ流鏝馬を積極的に開催しようと考えている。さらに、スポーツをする人だけでなく、見る人、支える人、総合一体化して新たなスポーツ文化の創造を目指していきたいというような質問項目でも、アンケートの質問項目でもあって、それから導き出されたというのであればすごく自然だと思うのですが、そうした質問項目はありませんでしたので、私の頭の中では基本目標3、4に係る根拠が依然として不明瞭です。

置いておいて、それは根拠、置いておきますが、基本目標3の新たなスポーツ文化の創造ということについて、その必要性をお伺いします。新たなスポーツ文化という聞き慣れない言葉が計画の草案で使われています。スポーツを単にするだけじゃなくて、見る、支えるをひっくるめて総合的にそれを新たなスポーツ文化と表現しているようなのですが、その新たなスポーツ文化の創造の必要性はどのような社会情勢の変化やアンケート調査結果から導かれたものかお伺いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） では、お答えいたします。

3のところ、新たなスポーツ文化の創造によるにぎわい創出についてでございますけれども、その中でスポーツ流鏝馬ですとかモータースポーツの取組については、熊谷町長の選挙公約の1つでもありまして、二、三年前から開催して一定の評価もいただいているという事業ではないかというふうに考えております。

本計画の施策の展開では、分かりやすくするために実施しているほかの事業についても明記しているところでございますけれども、そのスポーツ文化の創造というところでは、ここに記載のない事業についても、今後必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 分かりました。

さらに質問させていただきます。そもそも文化というものは、やはり歴史や伝統の裏づけがないと、裏づけがあって形成され、形成された後、継承されるものと考えます。例えば十符の菅薦や青麻神社の青麻神楽などはよい例だと思います。流鏝馬について言えば、館山城址のお殿様が家臣の鍛錬のために流鏝馬を推奨した、館山城下の武士は伊達氏の武士よりも、家臣よりも流鏝馬・弓矢の術が卓越していたというような歴史でもあれば、利府町の新たなスポーツ文化として根づく可能性が大いにあると思います。また、盛り上げていこうという機運になると思います。

しかし、無理やり新たなスポーツ文化の創造という号令を発しても、なかなか文化として定着しないのではないのでしょうか。仮に熊谷町長の公約ということなのですからけれども、町長の間は定着したかのように見えても、町長が仮に変わったときに継承されないのではないかと懸念します。廃れてしまうのではないかとこのように懸念します。見解をお伺いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁。町長。

○町長（熊谷 大君） 浅川議員の再質問にお答えします。

伝統とは何かということになります。伝統は誰がどの時点で始めるのでしょうかという問いもその中には入っていると。誰かが始めないと伝統にはつながっていかない。それで、私の好きな言葉で、いにしえ我より始まるという言葉があります。伝統というのを始める、伝統ということは古くさいとかそういったイメージがつくかもしれませんが、誰かが始めないと伝統というものは積み上げられていかないことが、まず私の考え方の1つでございます。

そして、じゃあ伝統というのは、流鏝馬と利府町は何の関係もないのかということ、これはもう調べていただくと分かりますけれども、伊沢家景公が家臣を奮い立たせるために流鏝馬を奨励した。また私たちの町に色濃い、坂上田村麻呂伝説でも流鏝馬とその矢、親子の証明となった矢について記述が、伝説がございます。そういったことを踏まえると、私たちの町に流鏝馬の伝統がないということは決してないということは、ここではっきりと答えさせていただきたいと思います。

さらに、新しいスポーツ文化をつくるということで、これはモータースポーツに関することでもる、または出発の際からお話しさせていただいていることではございますが、今、宮城県は村井知事が音頭を取って、自動車産業を盛り立てていこうということでトヨタ自動車東日本さんも設置されるという、大衡村に設置されるという動きが、もちろん皆さん御覧のとおりであります。その大衡村さんや大和町さんで造られた車ということが今市場に出回って、また私たちもその恩恵を受けているところでございます。

しかし、ここからは私の解釈なのですが、1つの産業を盛り上げていくためには、働くだけでは足りないと思っております。というのは、働くということは、非常に人間関係や自分の技術、ノウハウを丹精込めて集中して織り込むことによって、非常にストレスフルな環境に置かれ、または人間性が削られる、時に削られることもございます。そうした自分の心をフル充電、または戻すためには何が必要か。これは文化が必要でございます。遊びと言ってもいいでしょう。その奥深い議論にはホモ・ルーデンス、人類は遊びによって進化してきたという理論もまたあるということをお伝えしなければならないと思っております。

つまり働くことと遊ぶこと、それは文化、高度に発展させると文化であります、働くことと文化ということが2つの柱として設立させられなければ、大きな産業として、または地域を盛り立てるということに対して片手間になってしまうということでございます。その意味で、遊ぶところ、利府町は、働くところは大きいあの地域でもある。しかし、これは宮城県全般的に言えること、浅川議員ももう御案内だと思うのですけれども、宮城県は残念ながら遊ぶところが少ないというところも指摘としてあるところ、その文化をどのように育んでいくのかということが、利府町が心がけてやっていくこと。それをスポーツと併せて地方創生や、またはスポーツ文化を創造していくことで成し遂げていこうではないかということが、私が掲げた内容、公約の1つでございますので、より多くの議論を重ねて、この議場でも重ねさせていただけたらというふうに思いますので、御質問ありがとうございます。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 町長のお考えはよく分かりました。特に、いにしえ我より始めると。誰かが起点とならなきゃならないのはよく分かります。

それから、歴史のこと、歴史もあるんだということなのですが、それについて付言すれば、確かに流鏑馬は武士、至るところでやっていたと思うんですね。とりわけここでいうものが、もし歴史的なものがあるのであれば、それをもっと広く知らしめて、みんなの理解を得るためにそうすべきかなと思います。

それから、働くことと遊び、これ、遊ぶことはないということについても、確かに昔から、平安時代の後白河法皇が、何のために生まれたんだというときに、戯れせんとや生まれけむと言われたこともあって、確かに働くだけじゃなくて、一生懸命働くだけじゃなくて、一生懸命遊ぶ、またそれで心豊かにするというのは大事だと思います。

流鏑馬、ラリーにかかわらず、幅広くその町民の遊びというか、文化となり得るものについても検討していただきたいと思います。まずは公約なのだということなのですけれども。

続いて、（2）の再質問に入ります。

先ほど教育長から、基本目標1から4まであるうち、それは同等なのだ。私の質問、（2）で言った質問は、基本目標1の体力増進・健康増進に役立つ、運動・スポーツの推奨に重きを置くべきではないかという質問に対して、教育長は、いや、ラリーとかスポーツ、にぎわいだとかそういったことも含めて同等なのだ。1から4まで同等だということなのですが、質問通告書でも詳細に書いたように、明らかに基本目標1でなく、基本目標3、4に偏った、そこに重点を置いた計画となっているのは明らかだと思います。

これ以上答弁は求めませんが、やはり町民の健康増進・体力増進を重視した、決して同等でなく、町長が言われる文化だとか遊びとかそういったことと同等でなく、やはり健康増進・体力増進に重きを置いた計画体系にすべきだと改めて思います。答弁は必要はありません。

次に、（3）の答弁に対する再質問をしますが、新たなスポーツも、ブレイクダンスだとかスケボーだとか、そういったものも必要に応じて検討していくというような答弁趣旨だったのですけれども、スポーツによるにぎわいの創出だとか地域活性化が真に町民の福祉の向上、町の経済だとか観光振興に役立つのであれば、決して否定するものではないのですけれども、また先ほど町長が言った遊びという要素も否定するものではありませんが、現状では、観光イベントを無理やり、流鏝馬だとかラリーといった観光イベントというべきものを無理やりスポーツ推進計画に入れ込んでいるのではないかとこのように見えます。

はっきり言えば、最後の計画名は分かりませんが、スポーツ流鏝馬だとかラリーとかそういったイベントであれば、にぎわい創出のための観光イベントであれば、当該関連計画の中に、スポーツではなく関連計画の中に置くべきなのではないかなと思います。仮に、それをあえてスポーツ推進計画の中に入れ込むのであれば、基本目標に据えるのではなくて、副目標に位置づけるものと考えます。見解を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問ありがとうございます。もう浅川議員御案内の、御承知で尋ねてきてくださっていると思うのですけれども、スポーツ庁が出しているスポーツ基本計画、基本法の理念も暫時改定されておまして、最近、地方創生を盛り込めということが文言として明確に書かれております。

浅川議員御案内のとおり、最近スポーツツーリズムという考え方もできまして、地方創生と観光とつなげた形の誘客ということも取り組まれております。スポーツツーリズムを発展させて武道ツーリズムというものも今、隆盛を迎えているところでございます。

そうした意味では、スポーツと観光を組み合わせたものが地方創生として認められ、それが計画にもしっかりと書き込まれているという、私たちも思いで、思いというか解釈、またはそのような時代の流れであるということで、しっかりと書き込ませていただいたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） スポーツ基本法の中のスポーツ、地域活性化という文言があるのは承知し

ています。ただ、利府町のような小さな町において、やはりスポーツというのは、観光誘客よりはやはり町民の健康増進・体力増進、これにより重きを置いた計画にすべきだと思います。答弁は必要ありません。

（４）の答弁に対する再質問をします。

利府町ならではのスポーツ振興のためという関連ですね。スポーツインフラを活用した振興を検討してはどうかということで質問したところ、インフラを、町のインフラ、県のインフラ、それぞれ活用してまいりますという答弁だったのですが、素案の中にはマリンスポーツの記述がありません。本町では、小規模ではありますけれども、浜田だとか須賀の港があって、ヨットだとかサップ、大きなボードに乗ってこうやるやつですね。サップ等のマリンスポーツも盛んに行われています。特に、浜田港付近は波が穏やかなので、サップには最適だと思います。

マリンスポーツの本町の特性を生かした、本町ならではのという視点で振興を検討してはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） では、お答えいたします。

まず、前段の部分についてですけれども、本町では、先ほどの答弁にもあったとおりですけれども、ほかの自治体に比べれば本当に多くの県の施設、町のスポーツ施設などがありまして、その効果的な活用等については、基本目標2の1、スポーツ施設の充実にも掲げて進めていくというところで、その点について県との協議をしながら進めていきたいというところはございます。

続きまして、マリンスポーツについてですが、掲載はなかったところですが、今後、その点についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木忠美君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 浅川さんにお答えします。

本当に御質問ありがとうございます。私、実はマリンスポーツ、すごく興味あるんですよ。二十歳の頃ですよ、今49なのですけれども、二十歳の頃ね、将来、私に余裕ができれば、七ヶ浜の海沿いに家を買って、ボードを浮かべて悠々自適に暮らしたいなと思って、二十歳の頃、船舶免許を取ったんですよ。1級免許を取ったんですね。処女航海はまだなのですけれども、この1級船舶を持っていてマリンスポーツに力を入れると、また、あれ、町長、趣味で何かやっているんじゃないかとかね、こう言われるんじゃないかと私、すごく心配しているんですよ。

というので、スポーツ流鏑馬もね、私、弓道を今やっているのですけれども、スポーツ流鏑

馬ってどういうものかなと思って、弓道を自分でまずやってみて、そのよさをどんどんこう広げていけたらなと思っているので、私が弓道をやっていたからスポーツ流鏑馬をやっているみたいな議論がね、何かすごくこう、ざわざわしているところを聞くと、いや、ちょっと違うのだけれどもなど。

養蜂も同じなのです。ミツバチのことも、ミツバチってすごく大事だよな、じゃあまず自分で養蜂をやってみようと思ってやったのに何か本末転倒な議論がされているので、マリンスポーツもここで断言しておきます、私、1級船舶を持っています、今。処女航海はまだです。それで、マリンスポーツも興味あります。でも、それは趣味がどうのこうのとかではありません。公でやるということになれば、またそれは議論が全然違うことですので、浅川さん、御質問ありがとうございます。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 町長がおっしゃられた懸念というか、誤解を受けるのではないかとというようなことはないと思います。ぜひ必要であれば、マリンスポーツも含めて、ほかのスポーツも含めて、町民のためにという視点でぜひやっていただきたいと思います。

それでは、最後の再質問になるかと思うのですが、（5）の関係で、町の他の計画との整合あるいは調整という観点の質問をして、答弁をいただきました。その関連で質問します。

スポーツ推進計画と利府町地域福祉計画、はつらつ健康利府プランは、どちらが上位計画というものでなく、並列関係だと思います。相互に関係が深いものです。今回のスポーツの素案作成時期と他の2つの計画作成時期は、おおむね同じ時期でありました。素案の作成過程で、他の計画作成部署とどのような調整を行ったのか答弁願います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

今議員御指摘のとおり、どれもすごく関連のあるところであると認識しております。ですので、このスポーツ計画を取り巻く様々な関係する計画と整合を図って、これからも進めていく上でも調整を図りながら進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） というのは、進めていきたいというのは、過去のことでなくて今後のことでしょうか。私が質問したのは、作成過程において関係部署とどのような調整があったのかと。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

作成に当たっても、庁議等々の会議の中で、こういうふうに進んでいるということで報告等いたしまして、意見等もいただいているところでございます。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） おおむね理解しました。ただ、先ほど来私が申し上げているように、やはり町民の体力増進・健康増進、あるいは介護予防といった分野のスポーツ、それに役立つスポーツということについてももっと、例えば利府町地域福祉計画だとか、はつらつ健康利府プランを作成した部署から強い要求があるべきなのではないかと思うのですけれども、残念ながらそれが素案の中には反映されていないように見受けました。

例えば利府町の65歳以上の介護保険の第1号被保険者ですね、介護保険の第1号被保険者、65歳以上の中に占める要介護認定者数、極めて他の市町村に比べて少ないです。これは私は高く評価しているんですね。具体的な数値を言えば、利府町が直近のデータで14%、他の市町村、県の平均を取っても20とか18とか19、格段に低いのです。これはすばらしいことだと思うのです。それはやはり介護予防の観点でいろんな施策がなされ、町民の意識が高揚され、それがいい結果をもたらしているのだらうなと思うんですね。

そういった施策をさらに進めて、絶対県1番なんだと、全国1番の要介護認定者率の低さで1番になるんだというようなことでスポーツを推進していただければなど。もちろん当該のはつらつ健康プランとか、それには載っているのかもしれませんが、載っていないように思いました。そういった要求を、素案をつくったところにもっと強く言うべきなのではないかなと思いました。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

健康の推進に関しましてでございますが、まずは体、そして心の健康を合わせて人や社会との交流が満たされているという状態が、本当の意味での健康というふうに捉えております。

今年、保健福祉部といたしましては、障害関係、高齢者関係、そして健康関係ということで計画を3つ策定させていただいております。こちらも含めまして、継続的な健康に対してのアプローチをさせていただければと思っております。

庁議など部長クラスが集まっての中で、パブリックコメントなどの報告などを受けた中で意見の交換なども行っておりますし、その中で町長からも、ウォーキングなど、そういったもので健康の維持、そして交流が図られるというふうなところでの御意見などもいただいていると

ころですので、そういった指示、意見、そういったものも、これから行う事業に関しまして、スポーツ振興計画と併せて様々な事業の展開のほうが図られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） ありがとうございます。計画作成段階のみならず、これからもずっと継続されるものなので、計画の実行段階においても関係部署で相互に連携、よろしく願います。

以上で質問を終わります。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、9番 浅川紀明君の一般質問を終わります。

それでは、ここで昼食のため休憩とします。

再開は13時ちょうどにします。

午前 11時36分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 郷右近佑悟君の一般質問の発言を許します。郷右近佑悟君。

〔1番 郷右近佑悟君 登壇〕

○1番（郷右近佑悟君） 1番 郷右近佑悟、初めての一般質問をさせていただきます。

まず、初めに私がなぜ議員になろうと思ったのかと、今回ジュニアリーダーについて一般質問をしようと思ったのかについて、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

僕は、利府小学校、利府中学校と、ずっと利府で育てられてまして、中学校1年生から高校3年生までジュニアリーダーを私もやっておりました。その中で、やはり地域活動する中で、各自分の中学校の学区外の保護者の方ですとか、今も役場で活躍されていらっしゃる町当局の方々ですとか、そういった方との交流を持って、人とのつながり、こういったものがないなと思って育ったわけなのですけれども、一旦若げの至りで東京に出たりなんかもしましたけれども、やはりそういった経験が忘れられなくて、利府町に戻って今に至るわけであります。

僕の頃は、中学校も2つ、利府中としら中の2つだったのですけれども、ので、利府中学校といたらもう、僕は実家は花園なのですけれども、春日の子たちですとか、赤沼の子ですとか、みんなもう1か所にぎゅっと集まって、小学校のときももう花園から春日、赤沼まで自転



車で遊びに行くような、もう町がみんな、今で言うブラザーシップの原型といますか、そういったところもあったかと思うのですけれども、やはり人口が増えて、小学校ですとか中学校も増えて、関わっていく人数がどんどん減っていったのかなという中で、私自身がそのジュニアリーダーの活動で培ったシビックプライド、これをぜひ今後の利府町の未来に向けてお伝えしたいということで今回質問させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、ジュニアリーダーの現状と今後の活動について質問させていただきます。

ジュニアリーダーは、中学生と高校生が中心となって地域活動、主に小学生以下の子供たちが参加する行事などでリーダー的役割を担いつつ、レクリエーションや野外活動を通じて交流することを行う青少年団体です。

町では、かねてより利府町ジュニア・リーダー「十符っ子」という名称で長く活動しております。「町はひとつの学校」の理念の下、十符っ子ブラザーシップを設立している利府町において、在籍している学校を問わず、町内在住の中学生と高校生によって構成されているジュニアリーダーは、まさに「町はひとつの学校」を体現している組織であると考えております。

しかし、新型コロナウイルスのパンデミックによって、多くの子供会行事や地域行事、これらが中止・自粛されたことにより、ここ数年はジュニアリーダーの活動機会もかなり減少したと認識しております。

一方で、ジュニアリーダーは、実際に活動することで広く地域の方に認知していただくとともに、各メンバーが知識と経験を積むことができるという事実があります。ウィズコロナからアフターコロナに転換したとはいえ、中学・高校の6年間は活動期間であるジュニアリーダーにとって、コロナ禍での約3年の活動経験の減少はとても大きいものです。また、徐々に地域行事やイベントが再開されていますが、以前のように多くの方にジュニアリーダーの活動が認知され活躍することは容易ではないと考えられます。

中央児童センターが開館する令和6年度、ジュニアリーダーの活動、地域交流が活性するまたとない機会と捉えまして、ジュニアリーダーの現在の状況と今後の活動について伺います。

（1）現在のジュニアリーダーの活動規模、活動状況はどうでしょうか。

（2）ジュニアリーダーの活動が活発になることで、十符っ子ブラザーシップの理念が子供たちに一層浸透し、シビックプライド、ふるさと利府への誇りを育てることにつながると考えます。町は、ジュニアリーダーの今後の活動をどのように考えているのでしょうか。

以上2点について御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し、当局、答弁願います。

1、ジュニアリーダーの現状と今後の活動について、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番 郷右近佑悟議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目のジュニアリーダーの現状と今後の活動についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

ジュニアリーダーの活動規模、活動状況についてでございますが、利府町ジュニア・リーダー「十符っ子」は、子供会活動の支援が主たる目的ですが、さらに児童館主催の活動や地域の夏祭りなど、地域活動に積極的に取り組んでおります。また、安全に活動するための知識や様々な活動における技術を身につけていくことにより、次代を担い地域活動を推進していくリーダーとなることを目的に活動をしております。

今年で結成54年を迎え、現在、中学1年生から高校3年生までの20名が登録しております。主な活動といたしましては、初級研修会における野外炊飯やダンスの指導をはじめ、2市3町のジュニアリーダーが集まって行われる研修会への参加、各種事業の派遣ボランティアなどを行っております。

議員御指摘のとおり、今まではコロナ禍により活動機会が減少していることから、ジュニアリーダーとしての経験値が不足していることが課題として挙げられております。研修会の参加や事業への派遣など、これまで取り組んできた活動を継続するとともに、新たな活動の場をつくり出すことでシビックプライドを育て、引き続きジュニアリーダーの育成支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。郷右近佑悟君。

○1番（郷右近佑悟君） ありがとうございます。一般質問にジュニアリーダーのことを取り上げた私ですが、まさか54年という長い歴史があるとまでは思っておりませんでしたので、勉強させていただきました。ありがとうございます。

現在は20名の青少年が所属していること、こちら、御回答いただきました。地域活動を行っている利府町ジュニア・リーダー「十符っ子」にとって、こちらも御答弁いただいたとおり、これまでの活動の継続と新たな活躍の場をつくり出すこと、まさにこれがアフターコロナに入ったジュニアリーダーにとって、とても重要なことだと私も考えます。

その新たな活躍の場の1つとして、提案といいますか、今後実現することが可能なものであるかどうか伺いたいと思います。その新しい活動の場として、放課後児童クラブにジュニアリーダーが赴いて活動することができるかということです。といいますのは、放課後児童クラブ

では、指定管理者のスタッフの方々が様々な工夫や知恵を凝らして、いらっしやっている児童の子供たちがより楽しめるように、レクリエーションや企画を行っていらっしやいます。特に利用時間が長くなる土曜日ですとか、夏休み・冬休みなどの長期休業中においては、やはり毎日のことになったりしますと、児童も毎日同じ場所で長い時間、同じメンバーということで少し、つらいと言ったら言葉遣いがちょっとあれですけども、何か刺激があったほうがいいのかと私も考えておりましたので、土曜日ですとか、夏休み・冬休みの長期休業中に、ジュニアリーダーが児童クラブのほうへ赴いて活動することができるかということをお伺いしたいと思います。

もちろんジュニアリーダーは中学生・高校生で、学業ですとか部活動が本分でございますので、連日訪問したり長時間の活動というのは難しいかと思うのですけれども、ジュニアリーダーが児童クラブで児童とレクリエーションをしたり一緒に遊んだりすることで、それが1つのイベントのような意味合いで、息抜きといいますか、児童クラブでの時間がより楽しいものになるのではないかと考えております。

そして、何より、ジュニアリーダーと児童の交流が増えることによって、ジュニアリーダーの活動が児童にもよく理解してもらって、自分も中学生になったらジュニアリーダーに入りたいと思うような児童も増えて、よい循環が生まれるのではないかと考えております。

ちなみにですが、ジュニアリーダーのメンバー全員に聞いたわけではないのですけれども、もし仮に児童クラブにジュニアリーダーが行って児童クラブの児童たちと交流する、そういうことがもしできたらどう思いますかと直接聞いてみたのですけれども、ぜひやってみたいという前向きな返事も確認できておりますが、いかがでしょうか。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） それでは、お答え申し上げます。

まず、放課後児童クラブ、所管しておりますのが保健福祉部の子ども支援課ということでございますので、私のほうから回答のほうをさせていただければと思います。

まず、ジュニアリーダーのほうの児童クラブでの活動につきましては、こちらとしてはぜひ、逆にやっていただければというふうに考えておりますので、特に長期休暇など長時間児童クラブのほうにお子さんがいるときというのは、やはり子供たちも飽きてしまう時間などもあったりとかしますので、こういった異年齢での交流などを踏まえて様々な経験をしていただくことはとてもいいことだと思っておりますので、ぜひそういったところを前向きに調整のほうをさせていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） では、お答えします。

まずは、可能であるというふうに考えております。派遣依頼をいただくことでジュニアリーダーの活躍の場が広がるということはもちろんですけれども、知識や技能、それから経験を積むいい機会にもなるかなというふうに考えます。

また、議員も、御指摘のとおりですが、地域の子供たちと一緒に活動しまして交流することで、本当に後輩、後進の育成にもつながるかなというふうに考えます。

各種研修会ですとか、2市3町の取組など、ほかのスケジュール等との兼ね合いもありますので、その辺の兼ね合いのところをよく見計らいながら、できる限りジュニアリーダーの活躍の場をつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 郷右近佑悟君。

○1番（郷右近佑悟君） 前向きな回答をありがとうございます。これが実現すれば、ブラザーシップの理念がより皆さんに浸透するものと期待しております。楽しみにしております。

それで、一方で、アフターコロナになって日常が戻りつつある中でも、やはり子供会行事ですとか地域行事など、一度自粛や中止をしたものはなかなか以前のように、以前ほどの頻度で再開するには至っていないと考えております。まだもう少し時間がかかるのかなと考えております。

ジュニアリーダーというのは、基本的に派遣依頼が行った場所にジュニアリーダーが赴いてレクリエーションなどを行うことが主な流れなのですけれども、新たな活躍の場ということで、依頼があった場所へ行くだけではなく、ジュニアリーダー自身が企画や主導をして活動していく仕方もこれからは必要なのではないかと考えております。

といいますのも、令和6年度4月、間もなくですけれども、中央児童センターが開館しますので、新たな活躍の場、これをつくるにはこれ以上ないタイミングだと考えておりまして、それで中央児童センターの基本コンセプトの中に、中高生が集まり活動できる場の提供、こういうものがあります。そのコンセプトの1つの形として、中央児童センターを拠点にジュニアリーダーが主導するイベントなどを行えば、子供たちが集まる場所ですので、自然とジュニアリーダーと多くの子供たちとの交流または子供同士の、全然小学校ですとかそういう学区が違う子供たち同士の交流が期待できると考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

議員御承知のとおり、通常ですと児童館、小学生の利用というところが主なものになっておりますが、中央児童センターにつきましては高校生までということで、軽運動場や多目的室といったことで様々な仕掛けのほうをさせていただいております。

そういった中で、まずジュニアリーダーの方たちの拠点として使っていただくということであれば、まず自由来館の部分で集会室だったりとか多目的室を利用させていただくこと、あとは子育て広場など、そういったところでの保護者や子供たちとの交流などというふうなことが、まず1点挙げられると思います。

2つ目といたしましては、中央児童センターのみではなく、2つの児童館も含めまして、それぞれの事業のほうに参加していただくということ、そして3つ目として、これらの施設のほうを拠点として、ジュニアリーダーの自主企画、自主運営による、主催ですね、主催で行う事業の開催というふうなことも、指定管理者、委託事業者のほうと調整を図れば可能というふうと考えておりますので、その辺は教育委員会側のほうと調整をさせていただきながら、前向きに検討のほうさせていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） あわせまして、お答えします。

まさにこの中で活躍の場が増えるということは、本当にジュニアリーダーの意欲を高めることにつながるのではないかなというふうに一番に思うところです。

ジュニアリーダーが主催するということについては、今福祉部長からあったとおりですけれども、先ほどのこととも関わる場所もあると思うのですけれども、いろいろと主催となると、周到な準備をするということは必要になるかなというふうに思いますので、常時ということは難しいかもしれませんが、何かイベント的なもの等を、できる限りジュニアリーダーが考えたものを実際にできればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 郷右近佑悟君。

○1番（郷右近佑悟君） こちらも前向きな御検討をありがとうございます。中央児童センターのみならず、町内全域の児童館において活動の場を提供して、ジュニアリーダーの活動の場が広がるということは、本町にとってもすごく明るい話題だと思いますので、ぜひよろしくお願

いたします。

今、常時の企画等をして、児童センターでジュニアリーダー主導のイベントをすることはもちろん難しいかとは思うのですが、新しい1つの形として、ぜひ私のほうもジュニアリーダーを応援していきたいと考えております。きっとジュニアリーダーが各児童センターのこれからの発展に寄与してくれると期待しております。

しかしながら、ジュニアリーダー主導の活動を大いに期待する一方で、ジュニアリーダーの活動を、内容を含め存在自体を知っていただき、派遣依頼、基本の形ですね、これが増えることも重要ではないかと考えております。

現在、町のホームページではジュニアリーダーのページ、これが設けられておりますが、それに加えて、町のインスタグラムですとかX、こちらは旧ツイッターですね、こちらのアカウントを使って、より積極的にジュニアリーダーの活動や、その活動をしている児童、そういった姿、こういったものを積極的に広くPRすることが有効ではないかと考えております。

SNSでの積極的発信について今後検討なされることは可能か、まずこれを伺いたい一方で、一番ジュニアリーダーのことを知ってもらいたい小学生にとって、ホームページを見たりですとか、SNSアカウント、これを見たりするというのはなかなか難しいことなのかなと思います。

コロナ禍以前は、大きい行事がある前にジュニアリーダーが小学校に直接赴いて、直接PR活動をすることもあったと認識しております。今後、また以前のようにジュニアリーダーが学校に赴いて、イベントですとか、そういうリーダー研修などの行事、これをPRすることは、またそれらを再開することは可能かどうか、これについてもお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） それでは、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在、町のホームページのほうで活動の様子を掲載したり、それから初級研修会の様子をユーチューブへ投稿したりしておるところでございますけれども、今後はジュニアリーダーの活動をより多くの皆様に知ってもらうために、町のインスタグラム、それからXなど、より多くの媒体の活用を検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

また、現在も各学校に協力をいただいておりますが、初級研修会やインリーダー研修会、それからジュニアリーダー体験会におけるチラシの配布やPR活動を行いまして、活動を広く周知していきたいと思っております。なお、3月17日に行われるジュニアリーダー体験会

に向けては、青山小学校のほうでPR活動も行ったところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 郷右近佑悟君。

○1番（郷右近佑悟君） ありがとうございます。SNSを活用しての積極的な発信、よろしくお願いたします。やはり直接のPRが一番児童に伝わるかと思っているのですけれども、3月17日にもう既に青山小学校で実践されているということなので、非常に素晴らしいことだと思っ、これからも継続をお願いしたい次第でございます。

それから、御答弁いただきました内容にもありましたジュニアリーダーの育成と支援、これも引き続き努めていかれるということで御答弁いただきました。54年続いている利府町のジュニアリーダーですので、町のほうでも代々、支援と育成については御尽力をされたことと思います。

ただ、ジュニアリーダーの育成に関して難しいといえますか、少しもったいないのかなと思うところがございまして、というのは、ジュニアリーダーは中学生・高校生が活動する団体であることから、高校を卒業すると、それまでできた知識や経験を生かしたり、後輩に実践で直接レクリエーションなどを行って指導ですとか直接見て覚えてもらう、そういった機会を得ることが卒業した途端に難しくなる、こういうところがありますので、高校を卒業しても何とか継続して経験を生かせるようには、後進の指導に対して経験を生かせるようにはできないかと考えております。

ジュニアリーダーのいわゆるOB・OGが現役ジュニアリーダーの指導や連携しての活動、こういったことを行うような組織団体を町としてつくることは難しいか、またそのような考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

実は、私もジュニアリーダーのOBでありまして、角田市のほうで高校時代にジュニアリーダーをしておりました。40年前、それ以上前になるかと思うのですけれども、それがきっかけで実は教員を目指すことにもなったわけで、学校に入ってからそのジュニアリーダーで経験したことは存分に生かさせていただいたなというふうに思っているところであります。余計なことを言いました。

利府町のほうでは、ジュニアリーダーを卒業する子供たちにOB・OG同意書というものを配付しまして、登録いただければ講師または指導者としてジュニアリーダー活動に参加し、後

進の育成を手伝っていただくという体制を整えておるところでございます。

また、各市町村のジュニアリーダーを卒業した子供たちの活動の場として、宮城県子供会育成連合会に属するシニアリーダーサークルZESTというものがあります。主な活動内容は、ジュニアリーダー技術研修会や宮城ジュニアリーダー交流会の企画運営及び各市町村の初級研修会における講師などを行っているというところでございます。

県子供会の活動や2市3町での取組など、他の活動団体と連携を図りながら後進の育成に努めるとともに、利府町初級研修会などにおいてもOB・OGの活用を図っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 郷右近佑悟君。

○1番（郷右近佑悟君） 部長もジュニアリーダーだったということをお聞きできて、非常に親近感が急に湧いたといいますか、非常にありがたいお話だったと思います。

実は、私の後輩でも、ジュニアリーダーのときの後輩なのですが、やはりジュニアリーダーの経験をしたことによって小学校の教諭を目指したりですとか、そういった後輩もやはり部長と同じようにいたので、やはりこのジュニアリーダーの活動というのは、子供たちの将来にとっても1つの可能性を広げるようなすばらしい活動だと思いますので、今回御答弁いただきましたOB・OGの活躍の場、これが広がること、これはとてもすばらしいことだと思います。

先ほどおっしゃられたそのZESTさんについては私も名前は伺っておりますので、私のほうでもそういった方々とちょっとお話等をして、町と一緒にOB・OGを支援していけるような、そういった環境づくりに努めてまいりたいと思います。

それでは、初めての質問で大変僭越なのですが、町長なのですが、私、利府のホームページ、ジュニアリーダーのを見ておまして、町長はジュニアリーダーと座談会をされているのを見ました。それで、町長はジュニアリーダーの活動については御理解いただいているとは思いますが。直接ジュニアリーダーの方のみんなと話をしてみると、やはり自分が生まれ育った町の町長と膝を突き合わせて町の将来について語り合うということは、非常に町が自分の活動を見てくれている、ひいては自分一人一人が町をつくるメンバーの一員なのだという、アイデンティティーといいますか、そういう自認を醸成することにすごく大きく影響をしているのだなと非常に感じました。

それで、今後、町長も御多忙のことかと思うのですが、ジュニアリーダーに限らず、



本町で様々な活動をしている青少年、子供たちと町について話し合ったりそういった機会を設けていただければ、彼らのやはりそのシビックプライド、そういったものの醸成につながるかと思うのですけれども、町長、よろしくお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 郷右近議員の再質問にお答えいたします。

ジュニアリーダー御出身ということで、私もすみません、存じ上げなくて今、今回の質問で初めて知りました。本当にこの54年の歴史で町の議会議員のリーダー役として、ぜひ議会を引っ張って行っていただきたいなということを御期待申し上げさせていただきたいと思います。

そして、再質問の件でございますが、私も以前、学校で英語を教えていた経験があるんですね。そのときジュニアリーダーさんたちの存在はもちろん知ってはいたのですけれども、実際、一緒に仕事とか活動する機会というのは学校の中ではなかったんですね。それで今、る郷右近議員が御質問されたとおり、派遣依頼がなければなかなかできないとか、いろいろな壁はあったと思うのですけれども、そこでやはり町の私もトップに就かせていただいて、若い世代のリーダーというのをどんどんどんどん育成、または育ててもらわないと、この町を支える世代をどう育てていきたいな、育成していきたいなという思いがありました。

そこで、ジュニアリーダーの皆さんというのがどのような活動をされているのかということ、を町はこういうふうには、私は町長としてこういうふうには考えているのだけれども、皆さんはどういうふうには考えていますかということで、座談会を設定させていただきました。その中で、少人数でね、五、六人がベースで2回か3回、開催させていただいたのですけれども、非常に興味深かったと思います。

そのときに、リーダーというのは、私が思うリーダーというのは、もう4つだけ気にしてください。1つは、リーダーというのは次何を示すかということをお互いに示してください、ですね。もう一つは、決断をしてください。3つ目は、その決断をしたらまとめてください。人をまとめてください。最後には、責任を取るということをしてください。これはリーダーの4つの条件、むしろこの4つのことをすれば、リーダーということは成立するのだというお話をさせていただいて、ジュニアリーダーの皆様、小さい頃からその訓練をしていただきたいなというふうに思っております。

特に、その3つ目のまとめるというのが非常に今の世の中、大変難しくなっております。議長さんも多分まとめるのは大変だとね、いろいろ思うのですけれども、人を、十人十色ある、またSNSの時代にまとめるということは非常に重い責任があるし、大変苦勞することである

と。そういうことを買って手を挙げてしてくれる存在というのは本当に貴重なのだというお話もさせていただきました。

これから利府町は、浅川議員の質問にもありましたスポーツ推進計画の下で、いろいろスポーツ行事も幅広い取組をしてまいります。そういったスポーツ行事にリーダー役としてジュニアリーダーの皆様は活躍の場を取っていただきたいなとも思っておりますし、またこれから予算を認めていただきましたら、イングリッシュキャンプという新しい試みも取り組んでいきます。英語というものを道具として世界に飛び立つ、その基礎となるイングリッシュキャンプを利府町で行う、そういう子供たちを育てるのにはぜひやはり同じ世代のリーダーというのが必要になってまいりますので、そういったところでジュニアリーダーさんにも活躍していただきたいと思っておりますし、また御提案の中央児童センター、拠点というのも大変すばらしい御提案だと思っておりますので、しっかりと検討をさせていただきたいなと思っております。

やはりその中で、与えられた機会や、与えられた、まだお願いされた、依頼されたということで力を発揮するというのは十分本当に大切なことなのですけれども、やはり郷右近議員がおっしゃったように、自分たちの力で企画をしたり新しいことを始めたりするというのは、これはやはりリーダーにとって欠かせない資質の、私は1つだとも思っております。次を示すという意味で大変必要な資質だと思っておりますので、そういったこともジュニアリーダーの皆さんとまたディスカッションしながら町に協力をしてもらう、または町がこうなったらいいという提案をどんどんいただいて、積極的に進めていきたいなと思っておりますし、またぜひ郷右近議員におかれましては、議会の皆様をまとめて、そのジュニアリーダーの皆様とのディスカッションや懇談の場等々をつくっていただいて、ジュニアリーダーさんと議会、そして議会というのはどういうことをやっているのか、何を決断しているのかということもジュニアリーダーの皆さんにも御理解いただくような取組を、執行部とともに、一緒にさせてもらえたらなおありがたいのではないかなというふうに思っております。

以上です。長くなってすみません。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（鈴木忠美君） 郷右近佑悟君。

○1番（郷右近佑悟君） 急な質問にお返事いただきましてありがとうございます。やはりジュニアリーダーの皆さんは、やはり町長とお話したことで、自分のやっていることが今後の町の将来につながるのだというやはり自認は、非常に持っているのだなと私は感じております。

正直、ジュニアリーダーの時代に、その町長とのありがたいお話を聞いて、自分で企画して、これから活動できる環境がこれから生まれてくる、そういった今の現役のジュニアリーダーの

方は非常にうらやましいなと私も思っております。

また、そのイングリッシュキャンプ等、次の目玉事業となっておりますけれども、こういったところに、新しいところに新しい活動をするというのは、その相乗効果もまた大きいかと思っておりますので、ぜひ私も期待したいところでございます。

それでは、最後に締め言葉とさせていただきますけれども、ジュニアリーダーは、10代の多感な時期に自ら手を挙げて地域のために活動している若者です。彼らの活動が、多くの子供たちにとって人とのつながりからのシビックプライド醸成、これにつながることを期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、1番 郷右近佑悟君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時50分とします。

午後1時39分 休 憩

---

午後1時49分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔6番 鈴木晴子君 登壇〕

○6番（鈴木晴子君） 6番、公明党の鈴木晴子でございます。本定例会には2点にわたり質問いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、防災対策について。

東日本大震災から13年が経過する今年の元日には、能登半島地震が発生いたしました。震災の教訓を踏まえ、施政方針でも示しているとおおり、改めて町の防災対策を万全に講じる必要があると考えます。以下の防災対策につきまして、町取組等をお伺いいたします。

（1）国は、被災者支援業務の迅速化・効率化について、行政手続の電子化や被災者支援のためのシステムの整備等が有効な手段の1つであるとし、自治体の被災者支援に関するシステム整備促進を目的としてクラウド型被災者支援システムを構築いたしました。町として導入してはどうでしょうか。お伺いいたします。

（2）防災備蓄品についての町の考え方をお伺いいたします。また、非常食などのローリングストックやアレルギー対応についてお伺いいたします。

（3）指定避難所の利府町文化交流センター「リフノス」は、収容可能人数が200名となって

おります。非常食・防災備蓄品の備蓄状況をお伺いいたします。

（４）指定避難所での妊産婦・新生児の支援体制、内容をお伺いいたします。また、先進自治体では、妊産婦・新生児が安心して避難生活を送れるよう新生児用ベッドを導入いたしております。町も導入してはいかがでしょうか。

（５）国は自治体に対し、避難所における取組指針や避難所ガイドライン等により指定避難所のエアコン等の冷房機器の導入を推進いたしております。町の検討状況をお伺いいたします。

大きい２点目、生涯にわたる女性の健康支援について。

女性の半分の方が90歳まで生きるという人生100年時代を迎えた今、妊娠・出産・育児期だけではなく、生涯にわたって女性の健康維持・増進へ支援をしていくことが重要であると考えます。女性が生涯にわたって健康で活躍できる町であることが、町の活性化と希望の未来にもつながっていくと思うことから、以下の取組について町の考えをお伺いいたします。

（１）女性が抱える健康やライフスタイルについての課題を最新技術で解決する新たな産業、フェムテックの普及により、女性の健康を尊重した女性活躍の推進が図れ、経済効果が期待されております。女性の健康支援や働く女性を応援する企業を支援するなどの側面から、フェムテックについて町も調査研究を進めてはいかがでしょうか。

（２）母体の健康が保たれていることにより母子の健康リスクが軽減されることから、体の健康意識を高めるプレコンセプションケアが重要であります。結婚・妊娠・出産・子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押しつけるなどはあってはならないことであることに十分留意し、また多様な性の在り方の尊重も踏まえた上で、プレコンセプションケアの周知等へ町として取り組んではどうでしょうか。また、先進自治体では、プレコンセプションケア健診事業として健診費用への助成を行っております。町も検討してはいかがでしょうか。

（３）更年期障害による離職や役職辞任などによる経済的損失が6,300億円に上るとされており、国も初の意識調査を実施したところでございます。適切に対処することで症状が軽減されることもあることから、町の住民健診において、対象年齢の方へ更年期症状をチェックできる簡略更年期指数、SMIを取り入れてはいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1の防災対策について、2の生涯にわたる女性の健康支援について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 6番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の防災対策についてお答え申し上げます。

まず、（1）のクラウド型被災者支援システムの導入についてでございますが、この被災者支援システムは、災害発生時には避難所の入退所管理や被災者台帳の管理ができるほか、平常時には要支援者の個別避難計画を作成することなど、被災者支援業務を網羅できるシステムとして昨年度から国が運用を開始したものであります。また、宮城県では災害時の安全かつ迅速な避難行動をサポートするシステムであるポケットサイン防災を独自に導入し、原子力防災訓練において実証実験を行っている状況であります。

本町といたしましても、災害時に国や県と情報を共有することは不可欠であり、システムの導入によりさらなる連携も期待できることから、国や県の動向を注視していきたいと考えております。

次に、（2）の防災備蓄品についてでございますが、町内11か所に整備している防災備蓄倉庫に非常食として飲料水やアルファ米、クラッカー、ゼリーを備蓄しており、このうちアルファ米とゼリーについては、アレルギー対応食としてアレルギー特定原材料等28品目の不用品となっております。

また、備蓄品としては、毛布、石油ストーブ、簡易トイレ、簡易ベッド、マットなどを備蓄しており、女性や子供、高齢者に配慮した救助用品や生理用品、紙おむつなども準備しております。

非常食のローリングストックにつきましては、賞味期限を記載した台帳を管理しており、期日の近づいているものを総合防災訓練の際に、参加した児童を含め参加者全員に配布しているほか、各地区の防災訓練や地域防災リーダー講習会の教材として有効に活用しており、消費した分の非常食はすぐに補充しております。

次に、（3）の文化交流センター「リフノス」の非常食、防災備蓄品の備蓄状況についてでございますが、リフノスには現在のところ防災備蓄倉庫が併設されていないことから、必要に応じて役場備蓄倉庫や利府小学校備蓄倉庫等の活用を考えております。なお、リフノスへの備蓄及び倉庫の設置については、第2期工事の整備、検討も含め、関係部局と協議してまいります。

次に、（4）の避難所への新生児用ベッドの導入についてでございますが、避難所は子供から高齢者まで様々な立場の方々が身を寄せ合い安心して過ごせる場所になるよう、多様性に配慮した避難環境の整備が必要であると考えております。このようなことから、町としては妊産婦や新生児が安心して避難生活を送れるような専用スペースの確保にも努めているところでございます。

議員御提案の新生児ベッドの導入については、このたびの能登半島地震における避難所運営における現状や他自治体の状況を踏まえ、今後の避難所運営の参考にさせていただきます。

次に、（５）の指定避難所へのエアコン等の冷暖房機器の導入についてでございますが、各行政区の集会所や公民館等、小規模な避難所であれば比較的整備されていると認識しておりますが、町の総合体育館や学校体育館など大規模な避難所となると、エアコン等の冷暖房機器は整備されておられません。しかし、寒さ対策として石油ストーブの備蓄を行っております。

議員御提案のように、避難所が安心して過ごせる場所になるよう環境の整備などが重要であると考えておりますが、現実的には大規模施設へのエアコン等の冷暖房機器の整備は多額の費用を要すると考えられることから、整備事例、工夫された暑さ・寒さの対策など、情報を収集し調査・研究してまいります。

次に、第２点目の生涯にわたる女性の健康支援についてお答え申し上げます。

まず、（１）のフェムテックについてでございますが、議員より御提案のあったフェムテックの活用につきましては、生涯にわたる女性の健康支援としては大変有効であると認識しているところですが、現在、国において実証事業を進めているところでございますので、本町においても国の動向を注視しつつ調査・研究を進めてまいります。

次に、（２）のプレコンセプションケアについてライフプランを考え、日々の生活習慣や心身の健康管理ができるようになることが重要であることから、各種講座や健診などの機会を捉えて広く周知してまいりたいと考えております。

また、プレコンセプションケア健診につきましては、健康診断のほか、風疹や貧血などの各種検査、カウンセリングが必須となっておりますが、健診を実施している県内の医療機関の情報が不足していることから、今後は、医療機関のほか国や先進自治体の事例を調査・研究してまいりたいと考えております。

最後に、（３）の簡略更年期指数、SMIについてでございますが、本町の住民健診は、40歳から74歳までの利府町国民健康保険加入者を対象として特定健康診査を実施していることから、対象者が限定されてしまいますので、住民健診に取り入れることは考えておりません。

しかしながら、更年期の症状で悩まれている年代の方にSMIを広く周知することは重要であると考えておりますので、今後は、更年期の症状で悩まれている方が手軽にSMIで更年期症状を自己チェックし、結果に応じて医療機関の早期受診につながるように、ホームページやSNSなどを活用し、SMIの普及を図るとともに、更年期に関する正しい知識や相談窓口などの周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

クラウド型被災者支援システムの導入につきまして、答弁では、国や県の動向を注視していくということでした。こちらは令和7年度までの緊急防災・減災事業債で7割措置されて充当率は100%というふうな、国のほうでは早く導入を進めていただきたいというふうな考えがございます。

町長の答弁にもございましたとおり、行政側としましては、避難所関連機能、管理運営の効率化が図れます。避難所の開設や停電、断水等の状況を一元把握することができます。避難者名簿の迅速な作成、避難者の配慮事項の把握が可能、平時から住民情報と福祉情報を連携し避難行動要支援者名簿の作成、必要な項目が網羅されております。容易に作成できることから、そのデータから個別避難計画の作成の優先度が高い要支援者を抽出することができます。これが行政側のメリットであると思っております。

また、被災者側にもメリットがあります。被災者には負担軽減としまして、マイナポータルで電子申請をしますと、罹災証明の申請、証明書の発行もできる、このようなシステムになっておりまして、また各種支援制度の電子申請もできます。被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金などですね。

申請も電子でできるということで、かなりメリットがあると思っておりますが、これが令和7年度までというふうな部分でありますので、早急に取り組んでいくべきものではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この支援システムのほうで被災者の支援の管理であったり、被災時の緊急対応だったり、そういった効率化等も図れるというふうなことは認識しております。この中で、今も御質問にもありましたように証明書等、そういったものにもいずれ使えるシステムというのは、理解のほうはしています。

ただ、こちらのシステム導入につきましてはパターンがございまして、住基システムを被災者支援システム等と自動で連携する場合と手動で連携する場合で、その導入経費であったり、あとはランニングコストであったりというふうな違いがございます。

それと、今の状況なんですけど、全国でも41市町村が導入を検討はしているようなのですが、まだそれほど、なかなか進んでいない状況ということがございます。そういったのも含めまし

て、町のほうでも、あと先ほど申し上げました県のほうでのシステムのほうも動いているものですから、その辺をちょっと動向を見させていただきまして、導入しないとかそういうことではなく、少し研究の時間を使わせていただいで進めたいというふうに考えております。

あと、先ほどの7年度までの緊防債の関係ということでございますが、緊防債というものにつきましては7割というふうなことではございますが、起債になりますので、そういった部分も含めて調査・検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ちょっとの自治体しか、まだ令和4年度からスタートしたものですから、少ないのも当然のことかなと思っておりますが、なかなかこの防災の電子化が進まないというふうな部分で国が主導を握って、各県独自でやっている部分もあるのですけれども、それでも進まないという部分で国が進めているということで、しっかり、せつかく国がつくったものがなかなか進まないという部分では、国のほうの予算委員会の中でも、昨年6月だったと思うのですけれども、質疑がありまして、しっかりと進めていくという国の答弁があるんですね。町のほうにも間違いなく案内は来ているところだと思っております。

やはり導入している自治体が少ないからというふうなのは理由にならないのかなと思ひまして、中身、見ていただきまして研究していただいて、ぜひ、起債ではありますけれども、やはり充当されているという部分では進めていくべきものというふうに思っておりますので、調査・研究を進めてください。よろしくお願ひします。

それでは、2点目に行きたいと思ひます。

防災備蓄品でございます。11か所の倉庫に備蓄しているということでございますが、先ほど町長からの答弁にもありましたように、生理用品も総合体育館に備蓄しているところであります。ただ、総合体育館だけに備蓄している現状なんですね。防災計画を見ましたら、そのようになっておりました。現在もそのようなものなのか。この生理用品の備蓄に関しましては、各学校の防災倉庫にしっかりと備蓄していくべきというふうに考えますが、町の考えをお伺ひいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願ひます。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 今、備蓄の場所についてですが、計画上、そういう場所に配置していないというふうになっている部分につきましては、今後そういったものについても配備のほうを、そういった場所にもするように検討したいと思ひます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。



○6番（鈴木晴子君） 第2章の災害予防対策の185ページにその部分が載っておりますので、ぜひ見ていただければと思うのですけれども、やはり同じものが1か所だけというふうなものはどうかというふうに思うのと、この生理用品、ぜひローリングストックとして考えていただけないかなという提案なんです。

こちら、各学校に配備することによりまして、学校の保健室であったりトイレであったりとか、そういうふうな部分をローリングストックで使っていくというふうな、効率が上がるのではないかと。今まで備蓄していたものは、もしかしたら廃棄だったのではないかなと思うと、これをこちらのほうのローリングストックという考えで配置できないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどの配置場所と一緒に複数の場所、学校等の保管ですね、そちらのほう、ローリングとかそういったものも含めて検討のほうをさせていただきたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ぜひ学校のトイレに配備するというふうな部分を検討しながら、この災害備蓄品の有効活用というふうな形で進めていただければと思います。

それから、町の防災備蓄品の中にベッドがあるんですね。パイプベッドが200程度、体育館であったりだとか、町であったりだとか、ちょっといろいろと、合計で200、備蓄しております。ただ、パイプベッドというのは、初動的に3日間ぐらいだったら多分我慢できる、我慢という言葉方もあれですけれども、避難生活としては大丈夫なのかなと思うのですが、避難生活がもし長期化した場合、やはり苦しくなってくるものではないかなと思います。

今回、能登半島地震のテレビでの状況を見ていますと、東日本大震災、また熊本地震の教訓が生かされたのかなという部分の映像をよく見ました。それで、段ボールベッドがやはり避難所に、運営にとっては大事なものということが見えてきたという部分で、段ボールベッドに寝ますと、エコノミークラス症候群を防ぐことができるという研究結果もあるんですね。調査結果もあります。そういう部分では、血栓が3分の1減るというふうなものも、調査の結果で分かっているところでもあります。この段ボールベッドの設置、整備も検討してはどうかというふうに思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対して。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、町のほうでは、施設の大きい総合体育館、あとは利府町役場、そちらのほうに先ほどのパイプベッドというものを保管しております。数につきましても、先ほど御質問の中にもありました、200になっております。

こちらの導入につきましては、パイプベッドでも結構ちゃんとした形というか、強度とか保たれているものというふうに認識しているのですが、導入の際にも、段ボールベッド等につきましても検討はしたのですが、使用する際の保管であったり、使用の際のその強度的なものであったりというのを考慮して、最終的に利府町のほうではアルミのこの簡易ベッドのほうを導入したという経緯がございますので、その段ボールベッドにつきましても、今後そういった意味でいろいろ、能登地震での対応等の情報等も聞きながら、少し検討のほうをしたいというふうに考えます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 実は、その能登町は災害協定を結んでいたのです、段ボールベッドの企業と。それで、首長の即座の判断によりまして、たしか3日ぐらいで配備ができて、ほかの自治体はそういうふうなことがなかったので、国から届いたいろんな種類の段ボールベッドが届いて、大分大変な思いをして避難所運営をしたということを知りました。

そういう部分では、今部長の答弁で、保存しているときの段ボールの劣化というふうなのが心配だから備蓄できないというふうな部分なのですけれども、協定を結ぶということで対応も可能なのかなど。最初の3日間はアルミベッドでもいいと思います。長期化する場合というふうな部分で、段ボールベッドの会社と協定を結ぶということは考えられないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの段ボールの保管といいますか、そういった部分もあって段ボールをやめたとかということではちょっとなかったのですけれども、検討はしたのですが、強度とかその後の使う期間とか、そういったものを検討して最終的にアルミの簡易ベッドのほうに切り替えさせていただきましたので、今御質問にもありましたように、そういった段ボールベッドの利用につきまして検討を進める上で、そういった企業さんのほうとの連携協定とか、そういったものも進めながら調査をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） やはり段ボールベッド、置く場所とかもいろいろ考えますと、協定を結

ぶのが一番、利府町にとってはいいのではないかと思いますので、ぜひ研究していただきたいと思います。

備蓄品の中のリストを見ますと、ミルクがなかったんですね。以前たしか液体ミルクを備蓄していたはずなのですが、賞味期限が切れてその後補充しなかったのだろうか。補充しなかったのであればなぜ補充しなかったのか。導入したときには導入した理由があったはずですね。その辺どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） リストのほうにはなかったかもしれないのですが、現在、粉ミルクと液体ミルクのほうは備蓄のほうにするようにしています。ただ、やはりミルクのほうは、粉ミルクだと1年6か月とか、液体だと半年とかという、どうしてもその期限がございまして、その辺の部分もありまして、前回、一旦なくなったかもしれませんが、今は備蓄のほうをするようにしておりますので、御理解願います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 今、粉ミルクは期限があるので備蓄、大分難しいというふうなお話だったかなと思います。それをローリングストックというふうな考えで上手に使っている自治体があります。子育て支援センターで利用するとか、保育所で利用するというふうな考えもあるようですので、このミルクが廃棄になってしまっていると思うんですね、やはり。それよりは、保育所であったりだとかそういうふうな施設に行って利用、活用できないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、その購入したミルク、賞味期限のほうの期限がございまして、そういうものにつきましては、子育ての保健福祉部のほうとの調整のほうをして、保育所で使うとか、子育て世帯さんのほうで何かの健診とか何かの教室のときにお配りして使っていただくとか、そういうものを検討、研究等をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 食品の備蓄なのですが、町の防災計画の中で、食料品の備蓄の今後の検討事項としまして防災計画に記入されているのですが、職員の水・食料等の備蓄品は特段定めていないので、全職員の3日分、理想は1週間分を準備する必要があるというのが検討事項となっております。

内閣府が策定いたしました避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針の中に、避難所を運営する職員の食料等の確保を検討しておくこと、こちらにもこのように書いております。この検討状況をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいま御質問がありました内容についてですが、職員の水とかそういうものについてちょっと検討のほうはまだ、何千本買ったとか、そういうのをお答えできないような状況なのですが、今おっしゃったとおり、町のほうでも、能登町とかに支援の職員も行っていますが、そのときも職員用の水を持たせたりとかしていますので、今後ちょっと改めて調査しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 職員の皆さんは、支援者でもありますけれども、まずは被災者であるというふうな考えもあります。同じように、同じ場所で起きた震災であつたりだとか災害ですので、そのような部分では、家族を置いてしっかりとこの災害の対応に当たるわけですから、やはりその部分、しっかりと明確に定めていただけたらなというふうな思いがあります。自らというのも難しいと思いますので、ぜひ私のほうから提案させていただければなと思いました。

備蓄品の中の食料の中のアレルギー対応の食品なのですけれども、アレルギー対応でアルファ米であつたりだとかゼリーを準備しておりますということでありました。こちら、もう少しアレルギー対応というか、どんな方でも食べられる、28品目を抜いた対応できる食品というのは、現状アレルギーがない人も食べられるんですよね、結局のところは。そういう考えで、どんな人も食べられるというものをローリングストックの中で考えていただけないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にありました、その備蓄品のアレルギー対応品ということですが、先ほど町長の答弁の中でもお答えしましたアルファ米やクラッカー、ゼリー、こちらのほうは表示対象品目ということで、アレルギーのですね、義務化されております特定原材料8品目、それと推奨されます20品目については含まないもので、アレルギー対応の、アレルギーの方でも安心して食べられるものを備蓄しております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君）

数の、種類が少ないのかなというところなんですね。アレルギーの人が最低3日分の備蓄だというふうに考えていますのでそのぐらいのもの、でも先進自治体ではかなりの多くのものをそろえている自治体もあつたりするんですね。利府町は災害連携協定を結んでおりまして、イオンさんであつたり、生協さんであつたり、ウジエスーパーさんで連携協定を結んでいるところで、そこで対応可能というふうな考えもあるのでしょうかけれども、その中でも逆に難しいアレルギーの方もいらっしゃるんですよ。そうなったときに、その難しいアレルギーの方にも対応できるものを販売している事業者もあるんですね。そういう事業者と連携協定を結んでいる自治体もあります。その辺も検討していただけないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

例えばなのですが、その備蓄している御飯ですと、利府町の、我々のほうでも、青菜とかワカメとか梅じゃことかというふうに、一応品目は用意はしております。備蓄品のほうが、ストックのほうは全て何日も、長期間の部分というのは備蓄できないものですから、さっきおっしゃったとおり、その連携する、支援協定のほうを結んでいる業者さんのほうに、不足した部分については確認・調整を行いながら、補充していきながらやっていただくようなことになっていくと思いますので、そういった部分でも品目、品種ですか、そういったものも確認等をしていきたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） アレルギーですね、難しい対応をしなければいけない方も中にはいるもので、そういうものを販売している業者がありますので、その部分、調査・研究していただけないものなのか、再度お伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 今、町のほうではその28品目ということで、今現在アレルギー食品として購入と備蓄をしておりますが、そういった部分も含めて、どういった実際に何品目といいますか、どういったもののアレルギーに対応する食料・食材とか、備蓄できるものがあるのかとか、そういったもののほうを確認を今後させていただきたい、協定の中で確認させていただきたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、続きまして（3）のリフノスの防災備蓄品につきましてお伺いいたします。

町の防災計画では、災害時、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定としまして、災害対策本部設置場所としてリフノスが最も有力と位置づけております。こちらは令和4年度までに決めるということになっておりましたが、どのようになっていたかお伺いたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問ですが、利府の役場庁舎から災害本部をリフノスのほうへ変更して、本部会議を設置するとかというふうに、現在、検討のほうは進んでおりません。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 町の防災計画の災害防災対策の73ページに、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定という項目がありまして、そこにリフノスが最も有力と位置づけられているところなんです。それで、決定は令和4年度末までにするとなっております。今、令和5年度ですけれども、まだ決まっていないということなのでしょうか。お伺します。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） すみません、回答のほうが不足したかと思えます。役場庁舎のほうで、以前にもありましたが、大雨によりまして交通等が遮断されたとか、そういったときのためにリフノスを、そこに移すということで4年度までに決めるというふうにしていただいたのかと思うのですが、申し訳ありませんが最終的に、そこに決定するというふうに、今はまだ決定をしていない状況でございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） やはり決定できなかったのは、リフノスに防災備蓄倉庫がないというふうな部分が先ほどの町長の答弁にもありましたので、その部分も引っかかってくるころがあつてまだ決定できていないのかなというふうには思うのですけれども、それでもやはり町としては大事な施設というところで、今のところ防災備蓄倉庫がないということで、小学校からですか、移動するというふうな答弁だったと思えますけれども、かなりの方がいつも集まってくる場所というふうに考えるのであれば、今の状況の中で、備蓄、食料品であつたり最低限必要なものというものをピックアップをして備蓄する考えはないのかお伺いたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問ですが、先ほど答弁の中にもございましたとおり、リフノスのほうには備蓄品を保管する倉庫等の設置がございません。施設内にも保管する場所の余裕がないということで、答弁の中にもありましたとおり、二期の検討を進める中で設置に

ついて検討を進めたいと思っております。

リフノスも避難場所として200名の受入れというふうになっておりますが、そちらにつきましては、先ほどの答弁の中でも、利府小学校、役場、そちらの備蓄品を持ってきて対応するというふうな回答をしておりますが、役場のほうにはその役場の避難者数の7日分であったり、利府小学校の対応する人数分の5日分であったりというふうな部分がございますので、その備蓄倉庫のほうから短期の避難所につきましては対応したいというふうに考えている内容でございます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） リフノスには防災備蓄品を備蓄できるスペースがないから備蓄できないというふうな答弁だったのかなと思いますけれども、本当はどこか空けておいていただきたいというふうな考えもあるのですけれども、その辺はしっかりと今後協議していただければと思いますが、今の状況で想定外がないように、すぐにどのような対応ができるのかということを検討しておいていかなければならないというときに、という場合には、やはりこれは訓練が必要なのではないかと思えます。備蓄品をどのように輸送するのか、どのぐらいの時間がかかるものなのか、災害があつて、災害があつた場合とか、そういうときの対応としてどのように行っていくのか、検討内容をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） その訓練等につきましては、昨年も職員を対象としまして防災訓練というか、出動訓練を行っております。それは通告なしに、この何日間の間に何時ぐらいに発報になりますというのは通告しているのですが、そういったもので避難所の設置の運営の練習とか、あとは避難所、一番、浜田地区とか、そちらの避難所に行って、時間はどのぐらいかかるのか、そういった訓練のほうはしていますので、今御質問いただきましたように、そういったものも含めながら検討のほうはしていきたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） そうすると、リフノスは安心して避難できる施設ですということで、大丈夫ということでもよろしいんですね。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、（4）の妊産婦・新生児の支援体制というところでございますけれども、妊産婦・新生児が避難してきた場合の体制の整備、町のほうではどのように考えているのか。防災計画のほうにはちょっと詳しくは載っていなかったもので、その辺をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

例なのですが、というか、実際に震災のときもなのですが、妊産婦さんとか小さいお子様がいらっしゃる方には、役場の会議室を開放したとかそういった部分で、必要な方にそういうプライバシーを守れるような場所で避難していただいたりというのを実際しております。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 子育てに優しい町としてしっかりと対応しているというふうな回答だったと思うのですが、ぜひそちら、訓練の中に、妊産婦が避難してきた場合、どのような体制で受け入れるのかという部分を、保健福祉部とも協議・連携しながら進めていっていただきたいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

役場職員の訓練の際にも、子供さんがいる場合の訓練等も想定はしております。今御質問ありました部分につきましても、子ども支援課等とその辺、調整・確認しながら調整していきたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、新生児のベッドのほうなのですが、能登地震での対応等を確認しながら参考にしていくと。参考という感じ、参考というのは、導入については検討はしないという考えなのですが、ぜひ検討していただきたいというふうに思っておりますけれども、やはり子育てに優しい町として、選ばれる町として、今後4,000世帯であったりだとか増やしていきたいというふうな、やはりいらっしゃるのは子育て世代だと、多くは、というふうに思っております。ぜひそのような観点からも検討できないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

答弁の中にもありましたとおり、ベッドということになりますとスペース等のこともございますので、そういった部分、部屋とか、そういった多く、別にプライベートを確保するための部屋のスペースとかそういったものも含めながら、検討のほうをしたいと思えます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 今部長からスペースがということでしたが、実は段ボールベッドをこれも、新生児用の段ボールベッドがありますね。それで、今回の震災でも多分使われているかと思いますが、その段ボールベッドもぜひ検討していただけないものなのかお伺いいたします。



○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 最初の簡易ベッド等の、こういったお答えのほうにもありましたとおり、そういったものも含めて検討させていただきます。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 次に、5点目の避難所エアコンについてお伺いいたします。避難所、大きいところは総合体育館、それから学校の体育館がやはり整備、なかなか難しい、金額がかかるからというところではあると思います。これも国のほうで何度もやり取りが行われておりまして、国も進めたいというふうな考えで、案内も何回も、通知も何回も来ているかと思うのですけれども、学校の場合は大規模改修とか長寿命化とか、防災機能強化という部分で学校施設環境改善交付金を使うことができ、交付は3分の1というふうになっております。先ほど部長も私からも言いました緊防債ですね。緊防債は令和7年度まででしたら、このエアコンの設置も同じように7割、令和7年度まで、地方交付税措置というふうになっているんですね。

そのような面からも、実際、東日本大震災で避難者が多かった学校、青山小学校、しらかし台小学校、あるんですね。このような場所から、令和7年度までではありますけれども、これ、学校の大規模改修のときは3分の1ですので、この考えで進められないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、しらかし台小学校、震災時、約300人程度、しらかし台中学校も300人程度、青山小学校のもですかね。このときはJRさんが避難したときだったと思いますが、そちらにつきましては先ほども議員さんもおっしゃっているとおり、長寿命化計画だとか大規模改修だとか新設、そういったものだと補助メニューとかがございますが、どうしてもその大規模改修となりますと、計画的なその計画の時期もございますので、そういった部分、総合的に検討のほうをさせていただければと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 令和7年度までの緊防債を使ってぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、先進自治体では可動式のエアコンを導入しているそうですので、可動式というものもありまして、可動式については宮城県の中にはないのかもしれないのですが、災害協定を結んでいる自治体もあるというふうな部分で、避難者の熱中症対策というふうな部分で、できれば令和7年度の緊防債を使ってできればいいのではないかというふうに思います。お伺い

たします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

令和7年度までの緊防債を使ってというのが、なかなか期間的にも難しいなという部分はありますが、そういった移動式のエアコンであったり、そういったものをちょっと少し調べさせていただきまして、導入が可能であれば時期を見てといいますか、いろんな補助メニュー等も使いながら、導入のほうをできるように検討はさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、次に大きい2点目の女性の健康のほうに行きたいと思います。

（1）のフェムテックなのですけれども、多分議場にいらっしゃる皆さん、この言葉は初めて見たとか聞いたという方が多いのではないかと思います。女性という言葉を表すフィメールと技術、先進技術を、テクノロジーという言葉掛け合わせたフェムテックという言葉であります。これは今後、産業として大きく成長していくものなのかなというふうに思っております。

このような新しい産業ですので、町のほうでも新しい工業地帯を誘致していくというふうな考えからも、ぜひこの辺、情報を敏感に察知していただきながら、支援メニューなりそういうふうなものを考えていっていただけないものなのかお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、フェムテックでございますが、こちらは、今市場規模は比較的小さい状態ではございますが、今後成長が見込まれるということで、新しい製品やサービスが投入されてくるだろうということが想定されております。

町といたしましては、フェムテック企業などからの利府町を対象とした事業の展開ということで打診等があったときに、その内容が本町の現状だったりとかニーズに沿ったものかどうか正しい判断ができるように、またこれから工業地帯というふうなお話もございましたように、町内の企業のほうで活用したりとか導入をしたいといったときに相談があれば、適切な助言等ができるように今後、調査・検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ぜひ新規参入の企業との連携とかも進めていただきたいところでありますが、これは、町民の女性の方々、また利府町で働いているの方々にも普及をしていっていただ

きたいというふうな部分があります。

町の第4次の利府町男女共同参画基本計画の中に、基本目標4というところで、職場における女性活躍の推進があります。その中で、ポジティブアクションの普及啓発ということになりますが、この中にこのフェムテックの考え方も含まれるのかなというふうに思います。そういうふうな部分では、企業であつたりだとかと連携しながらセミナーみたいなものを、このフェムテックというものはこういうもので、こういうふうに女性の健康が軽減され会社にもいい影響が受けられるというふうな内容のセミナーがあると普及していくのではないかとというふうに考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、そうですね、周知のほうが必要な事業というふうにはなってくるのかなというふうには思っております。まず、こちらにつきましては、各企業でつくられております産振協とかそういう団体さんのほうの総会等、機会を見つけながら、まず資料の提供だったりとか説明などを行っていくなど、検討のほうをしていけたらなというふうに思います。

また、セミナーについては、さらに調査のほうが進んで、こちらのほうも知識やノウハウ、蓄積したところでまた周知が可能になってくるのかなと思いますので、今後検討の1つとさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、（2）のプレコンセプションケアのほうに行きたいと思えます。すみません、フェムテックに続いて片仮名文字ばかり続いて申し訳ないのですけれども、プレコンセプションケア、妊娠前の健康管理、漢字で言うとそうなります。WHOなどが提唱するヘルスケアの指針となっておりまして、目的としては、若い男女が健康を意識して生活の質を高めて不妊や早産などのリスクを減らす、次世代の子供をより健康にするというふうな目的です。

先進自治体では、小中学校でプレコンセプションケアの出前講座を開催するなどして、啓発運動に取り組んでいこうというふうに取り組を進めていこうというふうになっております。町には子育て経験者のママが、パンツの教室という名前なのですけれども、そういうふうな性教育についての取組を行っている人もいるんですね。そのような方とも連携しながら、町でも出前講座を、周知という部分では出前講座を開催していただけないものなのか、検討していただ

ないものなのからお伺いたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えします。

まず、出前講座というふうなことでございますが、本町におきましては、学校と連携しながら健康講話というのを実施しております。令和5年度につきましては、しらかし台中学校、利府中学校の2校、こちらのほうで中学3年生を対象としてこの講話のほうを実施しております。

内容といたしまして、坂病院の助産師の方からの講話、そして町保健師からの講話、妊婦体験、新生児人形のだっこ体験などを行っております。特に、助産師さんのほうからの講話につきましては、妊娠・出産・避妊・中絶・性感染症・LGBTなど、多彩な項目について講話のほうを行っているというふうなことでございます。

先進地という、先ほどお話もありましたように、町としても既に取り組んでいる部分というのがございますので、そういった講話のほうを継続して行うのと併せて、プレコンセプションケアノートのほう、こちらのほうを配布するなどしながら内容の充実を図っていくなど、様々な手段を活用しながら周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 今までも様々やっていたというところで、この言葉としてプレコンセプションケアというものがあるというものを周知していただけたらと思います。

それで、この成人を祝う会でも、ぜひこの言葉なんかが出ている案内のチラシとかがあると思うのですが、それを配布していただきたいなと思いますが、チェックシートもあります。そのようなものも成人を祝う会の際に配布できないものなのからお伺いたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、二十歳を祝う会ということで開催されておりますので、こちらにつきましては教育委員会側のほうと調整をさせていただきまして、先ほど申し上げましたプレコンノート、こういった冊子のほうを提供させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） プレコンセプションケアの健診ができるっていうふうな部分が、これは皆さんお分かりじゃないのかなというふうに思っております。この健診ができるんだというふ

うな部分もぜひ周知していただけたらなと思います。先ほど情報があまりないということでしたが、東北大学病院では、宮城県ではやっておりますので、そのような部分など周知をしていただきたいと思いますと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

議員御承知のとおり、東北大学病院ほか、町として確認できているのは、もう一医療機関というふうな状況でございます。県のほうに問合せをしても、情報の集約というのを現在していないというふうな状況でございますので、今後、利府町としてそういったサービスの提供ができるかどうか、そういった環境が県内にあるのかどうかといったところを調査を進めさせていただきたいと思っておりますし、あと周知のほうにつきましては、二十歳以上の女性の方を対象いたします子宮頸がん受診券の発送などを行う場合に、中に入れておりますチラシ関係のほうに、このプレケアの重要性について掲載のほうをさせていただくなどもしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、6番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は15時ちょうど。

午後2時46分 休 憩

---

午後2時57分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 高木綾子君の一般質問の発言を許します。高木綾子君。

〔4番 高木綾子君 登壇〕

○4番（高木綾子君） 4番 高木綾子でございます。初めての一般質問です。私、予算審議とかでも1回も質問したことがなく、今回本当の初めての一般質問です。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、4番、議員番号4番、そして今回の一般質問も4番、私のラッキーナンバーが実は4番なのです。ついでに、余談ですが、利府町のマスコットキャラクターのリーフちゃんと同じ誕生日でございます。なので、4がラッキーナンバーなんです。ということで余談でしたが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回は2つの質問を通告しております。

では、1つ目の質問です。子育て世帯の災害対応について。

今年1月1日の能登半島地震は、その被害の大きさに改めて震災の恐ろしさを考えさせられました。それと同時に、今月、13年が経過しました東日本大震災の日々を思い起こしました。能登の地震の後、避難所の問題や備蓄品などの必要性がマスコミなどで盛んに報道されています。やはり備えあれば、の考えは大切であると感じました。

利府町では、次々と宅地造成が進み、集合住宅も増えてきました。子育て世帯の入居者も多くなってきていると思います。町外からの入居者の中で、近くに身内などの知り合いがいない子育て世帯は、災害のときの心構えに不安があるのではないのでしょうか。その不安に対処するための方策について伺います。

(1) 町の子育てガイドブックは、子育て中の生活に必要な事項がかなり記されてあります。しかし、ガイドブックには災害に関する記載がないです。各戸配布の防災マップには、避難所や備蓄品、持ち出し品の記述があるのですが、この内容を子育てガイドブックに加えてはいかがでしょうか。

(2) 町の備蓄品に食料品があると思いますが、アレルギー対応の食料品は備蓄されてありますでしょうか。もしないのであれば、防災マップや子育てガイドブックに各自用意するよう記載すると親切ではないのでしょうか。

(3) 小さい子供や障害のある子供を各避難所で受け入れる体制、マニュアルなどは考えていますでしょうか。

(4) 今の若い世代は、電話をかけるよりもスマホで検索や問合せをすることが多いように感じます。非常時は特にその傾向が強くなると考えます。そのためにも、QRコードですぐに検索できるシステムが求められるのではないのでしょうか。

(5) 子供用非常時持ち出し用リュックを岩手県久慈市で作成しており入手しましたので、本日持参しました。議長からの許可をいただいております。こういったものです。こちらはまた後で説明させていただきますが、こういうものを非常時の意識を高めるためにも、こういったリュックを町でも作成して配付してはいかがでしょうか。

以上、1つ目の質問を終わります。

では、2つ目の質問に移ります。二十歳を祝う会について。

私が町議会議員になり半年になりますが、この半年の間、町の様々な行事に出席したり、イベントに参加いたしました。その中で、二十歳を祝う会について質問いたします。

今年の1月7日、二十歳を祝う会が町総合体育館で盛大に開催されました。町外からこの日のために戻ってきた若者も多く、なつかしい再会を喜び合う声も聞かれました。温暖化の影響か、ここ十数年は雪での混乱もなくスムーズに進行しているようであります。

しかし、前日からの会場準備や当日の車の誘導など、職員は苦勞しているのではないかと感じています。出席した成人は、令和3年は287人、4年は306人、5年は296人、そして今年は330人と、ほぼ300人程度で推移しています。職員の負担軽減も考え、総合体育館からリフノスの多目的ホールに会場を移しては、と考えます。そこで、以下の点を伺います。

(1) リフノス多目的ホールの収容人数は、最大431席が用意できるとされています。ここ数年300人程度の出席者と考えると、リフノスでの開催に収容人数の問題はないと思いますが、それ以外の問題はあるのでしょうか。

(2) 祝う会終了後、中学校区ごとで町外のホテルなどでパーティーを行っているということですが、送迎などの家族の負担も多いと聞きます。多目的ホールを使用し、全員で立食形式の会を開催してはいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの質問に対し、当局、答弁願います。

1の子育て世帯の災害対応については町長。2番の二十歳を祝う会については教育長。初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 4番 高木綾子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の子育て世帯の災害対応についてお答え申し上げます。

まず、(1)の子育てガイドブックへの防災情報の掲載についてでございますが、本町の子育てガイドブックは、子育てに関する様々な情報や各種制度、親子で楽しめる事業などを紹介しており、子育てに関わる多くの皆様の手助けとなるよう、また保護者の方の育児不安を少しでも解消できるように作成しているものです。

今年度は、現代の子育て世代に適した、より見やすく活用しやすい電子書籍版子育てガイドブックを導入し、いつでもどこでも町の子育て支援情報の閲覧が可能となったことで、利便性の向上やシティーセールスにもつながっていると考えております。

掲載内容につきましては、2年に一度更新していることから、議員御提案の防災関連の情報掲載についても大変有効であると考えており、次回の令和7年度更新において取り入れてまいりたいと考えております。

次に、(2)のアレルギー対応の食料品についてでございますが、先ほど鈴木晴子議員の御

質問にも答弁しておりますとおり、非常食として備蓄しているアルファ米やゼリーはアレルギー特定原材料等28品目を使用していないため、食物アレルギーを有している方でも安心して食べられる対応となっております。

次に、（3）の小さい子供や障害のある子供を各避難所で受け入れる体制、マニュアルなどについてでございますが、町で作成している地域防災計画に避難所運営についても記載しており、また個別の避難所運営マニュアルにおいて、小さいお子様や障害のある方など配慮が必要な方への支援や対応についても記載しておりますので、マニュアルに沿って迅速に対応できるよう取り組んでおります。

次に、（4）の災害時の情報をQRコードですぐに検索できるシステムについてでございますが、現在、本町では同報無線やホームページ、SNSにより情報発信をしておりますが、来年度に防災情報をより確実に町民の皆様提供できるように町独自の防災アプリの準備を進めてまいりますので、今後御利用いただけるよう努めてまいります。

最後に、（5）の子供用非常時持ち出し用リュックの作成及び配付についてでございますが、議員御提案の岩手県久慈市の持ち出し用リュック作成に至った経緯は、東日本大震災時に被災した水族館で飼育されていたアオウミガメが奇跡的に生き残り、復興のシンボルとなっていることから、市が地元企業と協働し、このアオウミガメをモチーフにした防災リュックを作成したと伺っております。これは令和6年度より市内小学校新1年生に配付し、震災を子供たちに伝えるとともに、防災意識を高めることを目的として実施しているものであり、活用方法については未確定であることから、今後の防災教育の参考の1つとさせていただきます。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 4番 高木綾子議員の御質問にお答え申し上げます。

第2点目の二十歳を祝う会についてお答え申し上げます。

まず、（1）のリフノスでの開催についてでございますが、令和3年7月の開館以降、二十歳を祝う会の開催につきましては、会場をリフノスにしてはという意見もあり、検討してまいりました。

議員御指摘のとおり、対象者の出席につきましては、例年300人前後で推移しておりますが、利府町におきましては、対象者のほかに来賓の方々が50名以上、さらに毎年150名近くの保護者の方々に御参列をいただいております。そのため、いろいろと検討いたしましたが、多目的ホールの座席数ではかなりの不足が生じることから、リフノスでの開催を見合せているところでございます。



次に、（2）の立食形式の会の開催についてでございますが、祝う会終了後の中学校ごとの集まりは、同じ時を同じ場所で過ごした級友との再会やお世話になった先生方との親睦を兼ねた同窓会の側面があると捉えております。現在のところ、町として立食形式の会を開くというところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ただいまの答弁に対し、再質問を許します。高木綾子君。

○4番（高木綾子君） それでは、最初の質問1の（1）について再質問いたします。

子育てガイドブックの次回の更新に取り入れてくださるとの回答を町長からいただきました。町の防災マップに記されている非常時持ち出し品、備蓄品、避難所が分かるハザードマップなどをそのまま使用するのか、またはそれを参考に新しく編集して入れる予定なのかを伺いたいと思います。一応今日、防災マップを持ってきまして、避難場所や避難所、ハザードマップです。あとこちら、持ち出し用などがかなり詳しく記されております。これを今回参考にさせていただきますが、これに沿った形でやっていくのでしょうか。また、新しくやって一新していくのでしょうか。それを伺います。

続けてよろしいのでしょうか。以上、質問伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、来年度、担当課ごとで、担当職員のほうで内容については調整させていただきたいというのが1つあります。掲載の方法につきましては、議員御指摘のとおり、全てを網羅する場合、もしくは抜粋する場合、または現在ホームページなどに防災マップなどが掲載されているかと思っておりますので、そういったところにQRコードなどを活用しながら、ホームページのほうに、現在の子育て世代であればスマホなどで見たりとかすると思っておりますので、そういったところに誘導するような形を取ることにによりまして、子育て関係の必要な持ち出し品などのみならず、平時からの、平常時からの防災意識の醸成とかそういった部分、あと興味のあるところをさらに見ていただくというふうなこともできますので、そういった方法もありなのかなというふうに思っておりますので、来年度しっかりとその辺を調整させていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 1番の今の質問の再質問をいたします。

先日、3月10日にリフノスにおいて防災シンポジウムが開催され、私も拝聴してきました。

町長はじめ当局の皆様、この間、多数おいでいただいている、皆さんもお聞きになったと思いますが、そのときに基調講演くださったイラストレーターのアベナオミさんですね、防災士も持っていらっしゃるという、アベナオミさんが書いた「防災のトリセツ」を事前に購入しました。こちらですね。これも議長から許可をいただいております。そして、アベナオミさんにも直接、先日お会いしまして許可をいただきました。

防災対策、もう項目ごとにかなり詳しく記されておりますし、また漫画でとても分かりやすく書いてあるので、私、読書が苦手なのですが、これはしっかり読むことができました。

また、その日に、アベナオミさんにお話を伺ったのですが、私が今回このような質問をするということで、今後、利府町で子育てガイドブックに新たに載せていただいたりとかというときに、協力していただくことはできないでしょうかと聞きましたところ、協力できるところがあればぜひということをお返事いただきましたので、もし参考にしたり協力していただくことも検討していただけるといかがかと思っておりますので、その辺を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えいたします。

貴重な意見、ありがとうございます。まず、こちら利府町子育てガイドブック作成に当たっては、官民協働事業として現在行っているところもございますので、事業者側のほうの意向というのも確認をしないといけないところもありますので、そういったところを確認しながら、御協力いただけるところは御協力をいただきながら、よりよいガイドブックの作成につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） では、（2）の質問に再質問をいたします。

アレルギー対応の件ですが、アレルギーの対応食があるというのは分かりましたが、それでも何らかの事情で難しい子供がいなくても限りません。家庭の備蓄品・持ち出し品記載のページに、各自でも用意するように促すためにも記載を検討してはいかがでしょうか。それについて伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

議員も先ほど見ておりました防災マップの中にごございます「災害に備えて」ということで、非常時の持ち出し品ですか、こちらの記載のものについて、先ほど、食料のミルクとかおむつ

とか、そういったものも記入がございますので、これは担当部署のほうと調整させていただきまして、次の更新の際に、可能であればこの部分についても載せていただくような形にすれば、今おっしゃったように、備蓄品で賄えない部分をまずここでやっていただいて、それで不足した分については備蓄品でというふうな流れもつくれると思いますので、この検討をしていきたいと思います。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） では、（3）についての再質問をいたします。

マニュアルを作成してあり、これらに沿って取り組んでいるとのことではありますが、町民に周知されているのでしょうか。小さい子供を持つ家族の中には、子供が夜泣きして周囲に迷惑をかけるのではないかと思い、遠慮して行けないという方も多くいると聞きます。

先ほど1の質問で、子育てガイドブックに取り入れてくださるということでしたが、その際に、安心して行ってもいいと思えるような優しい言葉かけを記入していただけると、不安が少しは取り除けるのではないのでしょうか、と思ひまして、その辺を伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

来年度検討する中で、そういった文書といったものも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） では、（4）について再質問いたします。

予算審議でも防災アプリが作成されることが分かりました。来年度に向けて町独自のアプリを準備しているとのことですが、いつ頃からを予定していますでしょうか。または、内容は紙版の防災マップに沿ったものか、あるいは一新したものかを伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、内容につきましてですが、先ほど答弁の中等にもございました特別委員会のほうでもお答えしていると思いますが、既存の防災行政無線の、その発放した内容がその日の天候によって聞きづらいとかそういったものが、今まで課題となっていた部分をカバーするために、IP通信網を利用しまして防災情報の発信サービスというふうなほうへ切り替えていくことを今検討しております。導入時期につきましては、10月ぐらいに稼働できればというふうに、新年度

になってからになりますけれども、取り組んでいく予定であります。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） それでは、（5）番について再質問いたします。

先ほど町長が詳しく説明してくださいました。そのとおりの、こちらなんです。それを久慈市ではそういった理由で、防災意識を高めるためにもこういうものを企画したということでしたが、例えば利府町でマスコットキャラクターのリーフちゃんの絵柄を入れて、リーフちゃんリュックにして町からのお祝いとかそういう形で、今後、今すぐとかではないですけども、そういう形も考えていただけないかと思ひまして、その辺も伺いたいと思ひます。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 先ほど町長の答弁のほうにもありましたが、こちらのほう、アオウミガメですか、震災を乗り越えたということで、それをモチーフにリュックのほうを作成されているようですが、防災意識を高めることを目的として実施しているということもございますので、現在のところ、そのような、先ほど言いましたマスコットキャラクターを利用したリュックの作成のほうは考えてはおりませんが、そういった形での今後、防災教育としては参考とさせていただきますというふうに考えております。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） ありがとうございます。では、質問1を終わります。

では、大きい2番、二十歳を祝う会について、（1）、再質問いたします。

先ほど教育長から、毎年150名近くの保護者の方が参列しているということで、私も子供を持つ親として、子供の晴れ姿が見たいと思うのは理解できます。保護者、家族が多数来場すると入り切らないということも分かりました。

ただ、少し考えていただきたいと思ひたのが、例えば2階の研修室を大きく使用して、そこに保護者を、そちらに入らせていただいて、スクリーンでライブ中継で流すなど工夫をすれば来場できるのではないのでしょうか。また、駐車場や周辺道路についても、リフノスのほうが来場しやすい、駐車場も広く使えると思ひます。

見合せているということですが、今後、検討も視野に入れていただけますでしょうか。伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもあったのですが、まずは、基本の形としては、これまで多くの保護

者が会場に来ていただいて直接見ていただいてということで、二十歳の門出を祝っていただいてきたという経緯があります。まずその方向は基本としたいというところは変わらないところ  
です。

リフノスでオンライン等ということなのですけれども、実は、前に検討した際にもその辺も検討しておりまして、例えば研修室にということも考えておりまして、実際、考えた結果、あの部屋が細長いということで、あそこにスクリーンを置いたとしても、結局後ろの人は見えない状態になったということで、難しいかなということが1つありました。

それから、そこでオンラインで映した場合、結局ステージ側しか移せないの、自分のお子さんのところはまず表情とか動きとかは見えないと。本当にステージ上で行われているところしか見えないという状況が確認できておりまして、なかなか現実的ではないのかなということで、そんなかつての検討というところで、実際難しいのかなということがありました。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） かなり難しいということのようですが、例えば今後、今は300人前後で推移しているということですが、今後、今子供の人数もだんだん少なくなってきてはおりますし、喜ばしいことではないのですけれども、ただ、人数が少なくなることによってリフノスで開催できる可能性もあるかと思いますので、また検討していただけたらと思います。答弁は要りません。

質問2の（2）について再質問いたします。

中学校区ごとの集まりは、多分町とは全く切り離れたものであると思えますし、同窓会の側面があるということで、多分中学校の恩師の先生方をお呼びしてやるものだとは思いますが、ただ、その同窓会的なものが町外で行われていることが残念に感じます。というのは、町にお金を使ってもらえないからです。

利府の食の産業がたくさんあるにもかかわらず、大きなパーティーを開催できる会場が非常に少ないと感じています。リフノスのホールをフラットにして、利府の食材や地元の食産業を利用したケータリングなど、もちろん会費制でやってみるのも、新たな展開が生まれるのではないのでしょうか。また、町外や県外に出ている子供たちに利府をアピールし、Uターンを促す機会にもなるかと思えます。

新しい発想として捉えていただいて、来年は無理としても、今後このようなことも踏まえて、検討材料になりますでしょうか。伺います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） お答えいたします。

実際、300人前後の成人が集まったとしまして、そのために立食形式のためのテーブル、それから休憩するための椅子等々、セッティングしようとして実際考えた場合には、会場が今の多目的ホールではかなり手狭になるかなというふうな現実があるかなと思います。

1月に行われた賀詞交歓会の際、百数名だったと思うのですが、それでもぎりぎりだったことを考えると、300人は到底難しいので、思いは分かったのですけれども、なかなか現実的ではないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） かなり私の提案が難しいという回答をいただきましたが、ほかの自治体でも、例えば町主導ではなく、その当事者の二十歳の人たちを主体として計画したり、主導で行ったりというところもあるように聞いておりますので、今後、また二十歳を迎える会を企画するときに、そういうことも踏まえてまた何か新しいものを生み出して行って、すてきな会にしていいただけるととてもいいかと思います。答弁は要りません。

以上です。ありがとうございます。

○議長（鈴木忠美君） 以上で、4番 高木綾子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時35分 散 会

令和6年 3月定例会会議録（ 3月 13日 水曜日分）

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年3月13日

議 長

署名議員

署名議員